



国土交通省 中国地方整備局

目 次

- 1. 坂根堰のフォローアップ委員会の経緯
- 2. 事業の概要
- 3. 洪水の安全な疎通
- 4. 利水補給
- 5. 堆砂
- 6. 水質
- 7. 生物
- 8. 堰と地域との関わり

1. 坂根堰のフォローアップ委員会の経緯

- 1-1 坂根堰のフォローアップ委員会の経緯
- 1-2 委員会での主な意見と対応

1-1 坂根堰のフォローアップ委員会の経緯

フォローアップ制度は、定期報告書の分析・評価について委員会の意見を聴き、管理段階のダム等の一層適切な管理に資することを目的に原則として5年毎に実施している。

1980(昭和55年) 4月 坂根堰 管理開始



2007(平成19)年度 フォローアップ委員会(坂根堰)



2012(平成24)年度 フォローアップ委員会(坂根堰)

【坂根堰フォローアップの経緯】

年度	S55		(- - -	Н3	 		 	H19	H20	H21	H22	H23	H24
事業	管理	開始		<u>)</u>				2							
調査			()		水辺の	の国勢	周査	開始						
フォローアップ委員会			(// }	! !			\$	 	0					

1-2 委員会での主な意見と対応

【前回フォローアップ委員会(平成20年3月11日開催)の主な意見の結果】

項目	前回委員会での意見	対応結果	適用
	上流新田原井堰から下流までの土砂の移動形態は注意 する必要がある。	土砂動態について、河川縦横断形状の経年変化 の視点、河道平面形態の変遷を整理し、土砂動 態の分析、評価を実施した。	35~42
土砂動態	堰周辺の堆砂状況は吉井堰 や新田原井堰、砂利採取が 影響しているのではないか。	5ヶ年における吉井川の土砂採取状況等の整理 を行うほか、出水後の湛水区域の堆砂との関連 について分析、評価を実施した。	31、34
生物	魚道効果の把握(上下流の連続性)を目的としたモニタリング調査を実施し、必要があれば改善措置を検討する必要がある。	平成21年、23年と魚道調査を実施し、改善方策を 検討した。	81~85
堰と地域と の関わり	吉井川の位置づけは河川公園との地域との関わりなど、 吉井川と河川周辺の地域と の関わりに留意して整理する 必要がある。	地域との関わりは、流域別の利用形態、利用状況からの評価、坂根堰及び湛水域の存在と地域との関わりの視点での分析、評価を実施した。	98、100

2. 事業の概要

- 2-1 吉井川流域の概要
- 2-2 吉井川流域の降水量
- 2-3 主要洪水の状況
- 2-4 渇水の被害状況
- 2-5 坂根堰建設の経緯
- 2-6 坂根堰の概要

2-1 吉井川流域の概要

(1)

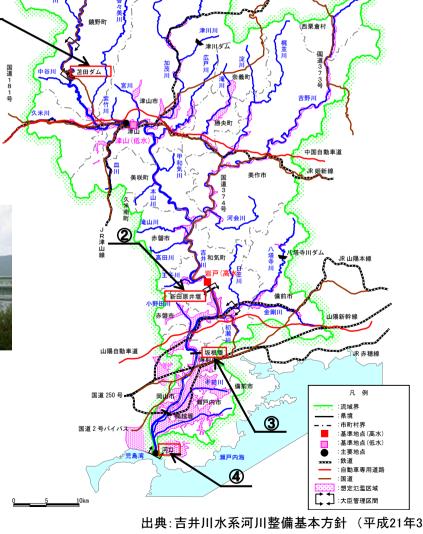
吉井川は、岡山県東部に位置し、その源を岡山県 苫田郡鏡野町の三国山(標高1,252m)に発し、奥津渓 を抜けた後、津山盆地を東流し、津山市で香々美川、 加茂川等の支川を合わせた後、吉備高原の谷底平 野を南流、赤磐市で吉野川、和気郡和気町で金剛川 等の支川を合わせ岡山平野を流下し、岡山市西大寺 で児島湾の東端に注ぐ、幹川流路延長133km、流域 面積2.110km2の一級河川である。









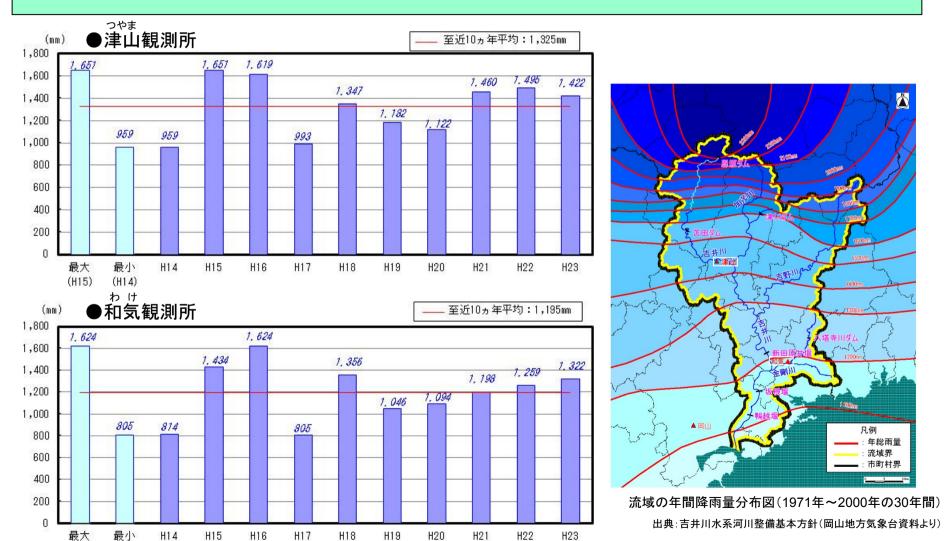


▲三国山(吉井川源流)

出典: 吉井川水系河川整備基本方針 (平成21年3月)

2-2 吉井川流域の降水量

吉井川流域は、中国山地と四国山地にはさまれた典型的な瀬戸内海型気候で少雨地帯である。堰周辺で年降水量1,100~1,200mm/年、上流部で2,000mm/年以上となっている。



(H16)

(H17)

2-3 主要洪水の状況

吉井川流域において、近年では平成21年、23年に大規模な浸水被害が発生している

【吉井川流域の近年の洪水被害状況】

発生年月	坂根堰 最大流入量(m³/s)	被害状況	備考
平成2年9月19日 台風19号	5, 760	全半壊流出 5戸 床上浸水 1,491戸、 床下浸水 4,694戸	1)
平成10年10月18日 台風10号	7, 240	全半壊流出 14戸 床上浸水 3,229戸、 床下浸水 2,661戸	1)
平成16年9月29日 台風21号	5, 580	床上浸水 140戸、 床下浸水 683戸	1)
平成18年7月19日 梅雨前線	4, 450	床上浸水 1戸、 床下浸水 4戸	1)
平成19年7月14日 梅雨前線·台風4号	2, 410	全半壊流出 1戸	2)
平成21年8月10日 台風9号	3, 430	全壊、一部破損 7戸 床上浸水 319戸、床下浸水 418戸	3)
平成23年9月3日 台風12号	3, 690	一部損壊 1戸 床上浸水 144戸、床下浸水 4,481戸	3)



- 2) 坂根堰年次報告書
- 3) 岡山県危機管理課記者発表資料 (被害状況は、吉井川流域市町村での合計)





山陽新聞 平成19年7月16日(月)

2-4 渇水の被害状況

吉井川流域では平成17年に渇水が生じたが、4月に完成した苫田ダムからの補給により、大規模な取水制限は回避できた。至近5ヵ年では、渇水被害は生じていない。

【吉井川流域の主要な渇水の状況(取水制限実施)】 出典: 吉井川水系河川整備基本方針(国土交通省河川局, H21.3)

渴水発生年		被害状況
昭和53年	8月29日	岡山県渇水対策本部を設置し、対策として次の事項を決定実施した。 1)市町村、水道事業者、大口利用者に節水の協力要請をする。 2)吉井川水系では、上水道、企業、農業用水が20%の取水制限又、20 校ある学校プールへの水の入れ替停止の 措置をとる。
昭和57年	6月28日	渇水対策支部を設置し、吉井川渇水調査会議が開かれ給水制限等の対応策が検討された。
	7月1日	上水10%、工水20%、農水については自流の範囲内で取水するよう第1 次取水制限が行われた。 農業用水については、大内用水が取水口の干上りにより、7 月1 日から7 月7 日まで取水不可能となり、取水停止、 また坂根大用水、倉安川用水は7 月6 日8 時より7月8 日13 時まで取水を全面停止した。
	7月3日	第2 次取水制限に入り、上水について20%のカットに取水制限が強められた。また坂根堰からの放流は、下流鴨越堰の貯水位を考慮して放流し、出来るだけ坂根の貯水位を保つよう対策がとられた。
	7月6日	午前8 時に坂根大用水の取水ポンプをストップさせ、かんがい用水を停止させた。
	7月19日	岡山河川工事事務所渇水対策支部は解散した。
平成6年	7月	7/15:上水7%、 7/19:工水20%、農水50%、 7/22:農水70%
	8月	8/16:上水30%、工水30%
	9月	9/30:解除
平成14年	8月	吉井川渇水調整会議を開催し、上水道用水は自主節水、工業用水20%、農業用水50%の取水制限を開始した。取水制限期間は11 日間に渡った。
平成17年	6月17日	吉井川下流の取水堰の水位低下により100%取水が困難となり、農水の実質25%の取水制限を余儀なくされた。
	6月29日	吉井川下流水利用連絡協議会により、7月1日からの30%取水制限が決定された。
	7月1日	農水の30%取水制限が開始された。
	7月2日	梅雨前線降雨により、河川流量および取水堰容量は回復し、取水制限は解除された。
	7月5日	吉井川下流水利用連絡協議会により、取水制限の全面解除が決定された。

2-5 坂根堰建設の経緯

【堰事業の経緯】

年 月 日	事業内容	備考
昭和34年4月	予備調査	農林水産省の吉井川農業水利事業による
昭和43年4月	実施計画調査	農林水産省による
昭和48年4月	実施計画調査	建設省河川総合開発事業による
昭和48年4月	堰本体工事着手	農林水産省による
昭和48年10月22日	損失補償基準調印	
昭和48年12月22日	基本協定書	
昭和49年4月	建設事業に着手	建設省による
昭和52年4月	管理施設工事着手	建設省による
昭和55年3月	坂根堰工事概成	
昭和55年4月	管理開始	

【目的】

- ●洪水の安全な疎通(治水) 旧坂根堰を可動堰化して、洪水の安全な流下をはかるとともに下流既得用水の補給を行う等、 河川の正常な機能の維持を図る。
- ●特定かんがい用水 旧坂根、吉井両堰を統合してかんがい用水のための取水位(旧坂根堰の堰高T.P.+8.60m)を 確保する。
- ●都市用水 岡山市及び周辺市町に100,000m³/日を供給する。

2-6 坂根堰の概要(1/2)

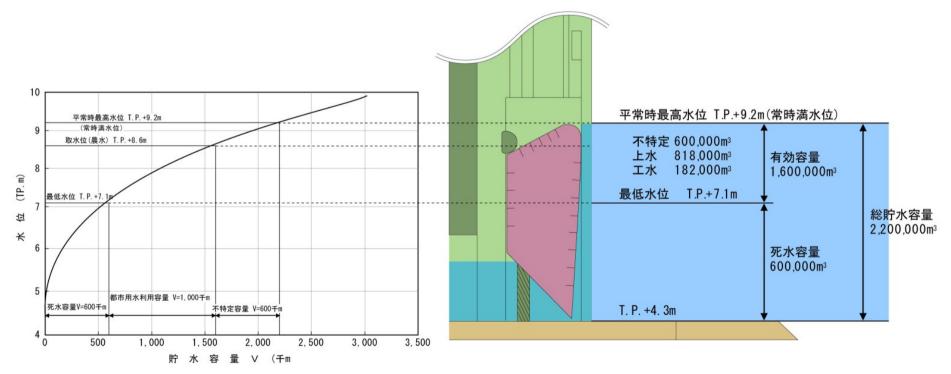
【堰の諸元】

堤高: 4.9m 堤頂長: 279.2m

総貯水容量 : 2, 200, 000m3

<u>有効貯水容量</u>: 1,600,000m3

<u>死水容量</u> : 600,000m³



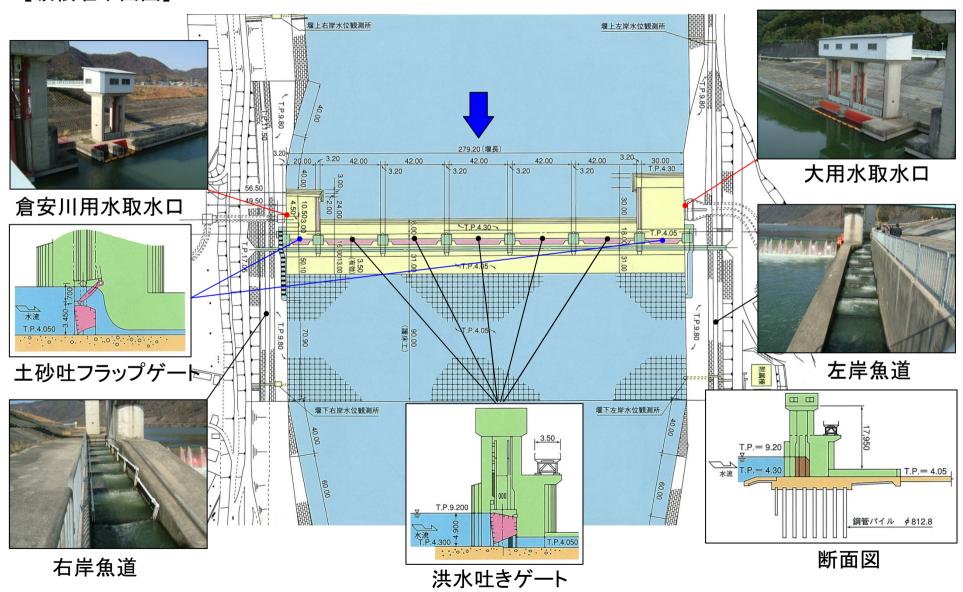
【貯水池容量水位曲線】

【貯水池容量配分図】

出典:国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所資料

2-6 坂根堰の概要 (2/2)

【坂根堰平面図】



出典:国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所資料

3. 洪水の安全な疎通

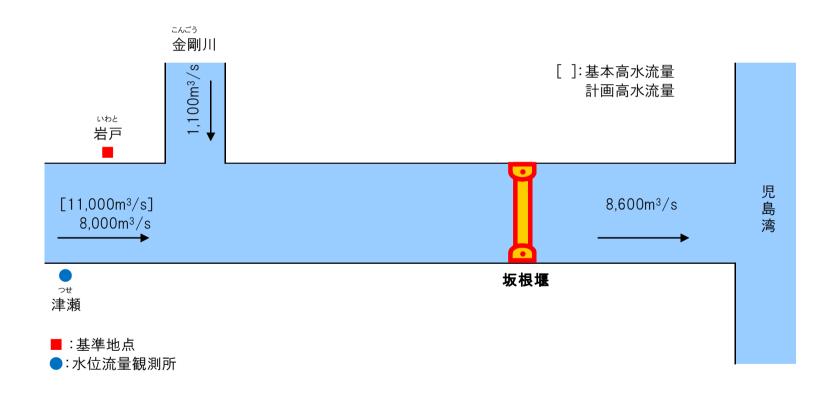
- 3-1 計画流量配分図
- 3-2 ゲートの操作
- 3-3 近年の出水状況
- 3-4 出水時の対応状況(平成23年9月3日出水)
- 3-5 まとめと今後の方針

3-1 計画流量配分図

いわと こんごう

坂根堰の治水の目的は、基準地点岩戸における 8,000m³/s と金剛川の合流量を合わせた計画高水流量 8,600m³/s を安全に流下させることである。

固定堰である旧坂根堰と吉井堰を統合して、可動堰である坂根堰を建設したことにより、流下能力が向上し、 洪水を安全に流下することができるようになった。

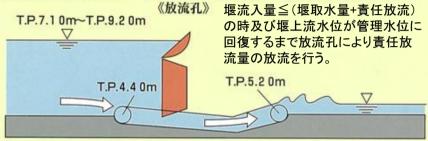


【計画流量配分図】

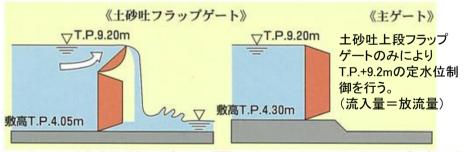
3-2 ゲートの操作

ゲートの操作は、水位・流量に応じて以下に示すように行う。

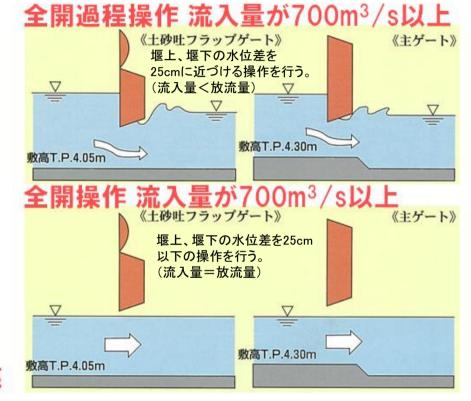


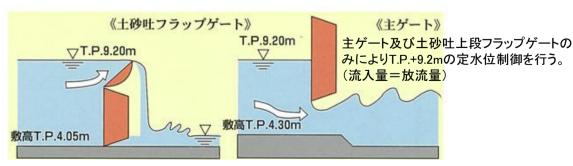


定水位操作 流入量が160m3/s迄



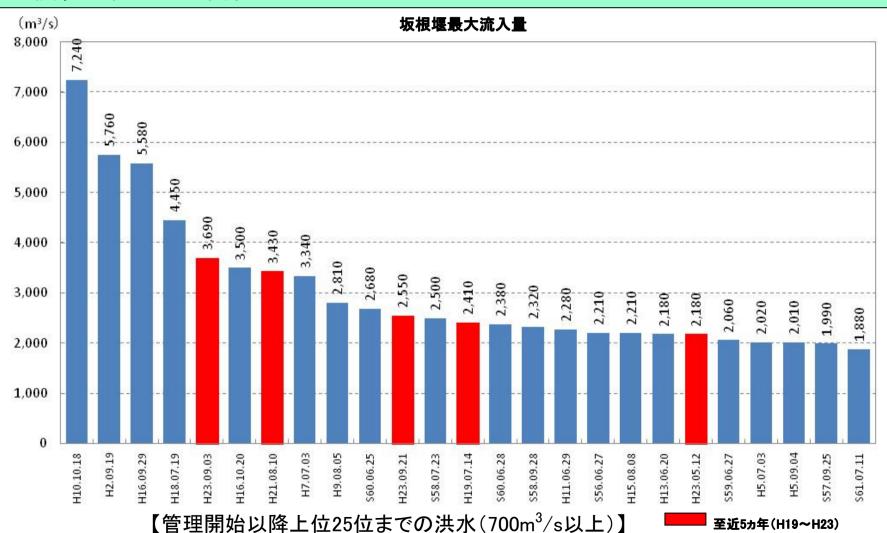
定水位操作 流入量が160~700m³/s迄





3-3 近年の出水状況

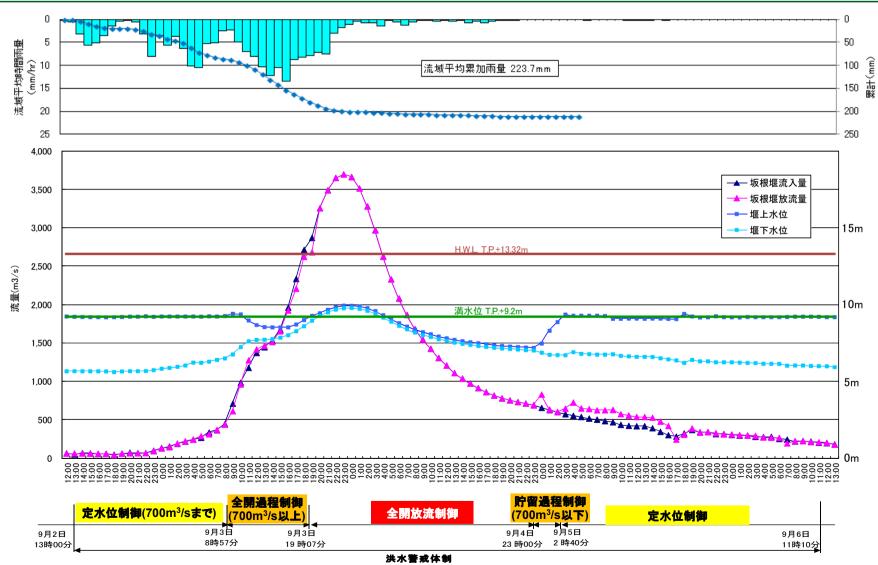
坂根堰は昭和55年の管理開始以降89回の洪水の流入を記録した。坂根堰では平成10年10月の台風10号における 洪水において、最大流入量が7,240m³/sと既往最大値を記録している。 至近5ヵ年での最大流入量は、平成23年9月 3日に記録した3,694m³/sである。



注:ゲート全開時は、河田原観測所の最大流量 出典:国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所資料

3-4 出水時の対応状況 (平成23年9月3日出水)

平成23年9月の台風12号の際に、最大流入量3,694 m3/sを記録したが、適切なゲート操作により流入した洪水を阻害することなく流下させることができている。



3-5 まとめと今後の方針(洪水の安全な疎通)

【まとめ】

- ①固定堰である旧坂根堰と吉井堰を統合して、可動堰である坂根堰を 建設したことにより、流下能力が向上し、洪水を安全に流下するこ とができるようになった。
- ②坂根堰は昭和55年の管理開始以降89回の洪水流入を記録した。 平成10年10月の台風10号における洪水において、最大流入量が 7,240m³/sと既往最大値を記録している。
- ③平成23年9月の台風12号の際に最大流入量3,694m³/sを記録したが、適切な堰操作により流入した洪水を阻害することなく流下させることができている。なお、至近5ヶ年で全開操作となったのは11回の出水中3回であった。

【今後の方針】

今後も適切な堰操作を行い、洪水時には流水を安全に流下させる。

4. 利水

- 4-1 利水計画
- 4-2 貯水池運用実績
- 4-3 利水実績
- 4-4 利水効果
- 4-5 まとめと今後の方針

4-1 利水計画

●特定かんがい用水

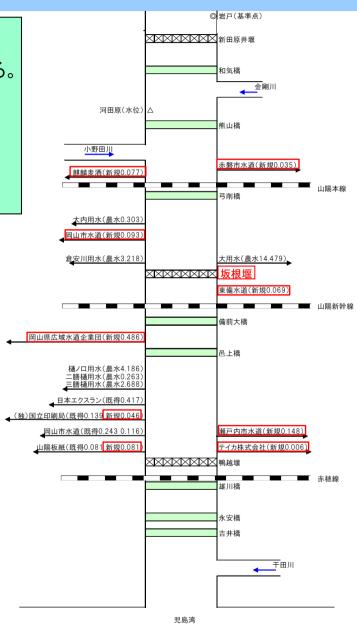
旧坂根堰、吉井堰を統合してかんがい用水のための取水位を確保する。 【特定かんがい用水の許可水利権量(坂根堰地点)】

取水時期	5/1~6/15	6/16~6/20	6/21~6/20	6/26~6/30	7/1~9/30	10/1~4/30
許可水量合計	5.437 _{m³/s}	20.077 _{m³/s}	25.134 _{m³/s}	23.834 _{m³/s}	17.287 _{m³/s}	$4.350 \text{m}^3/\text{s}$

●都市用水

岡山市及び周辺市町に100,000m3/日を供給する。

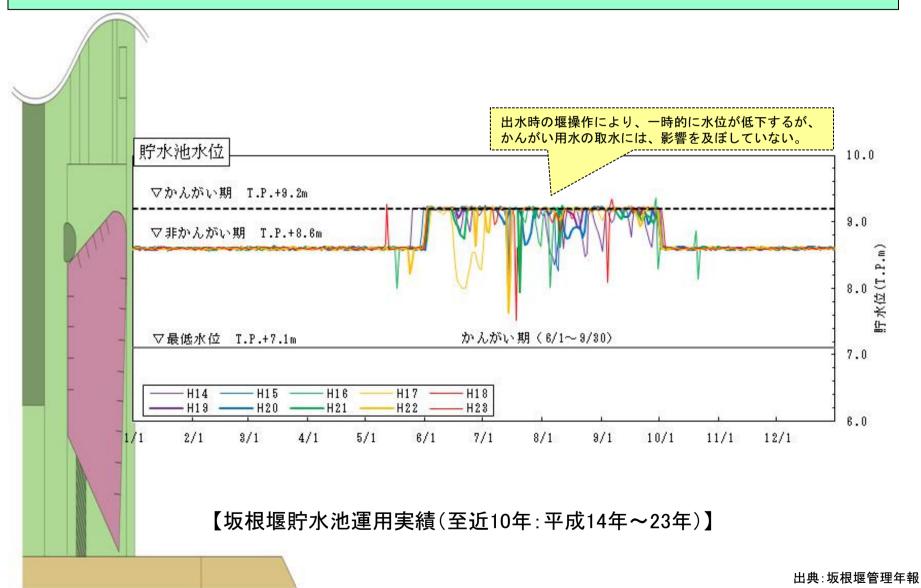




【直轄管理区間水利模式図】

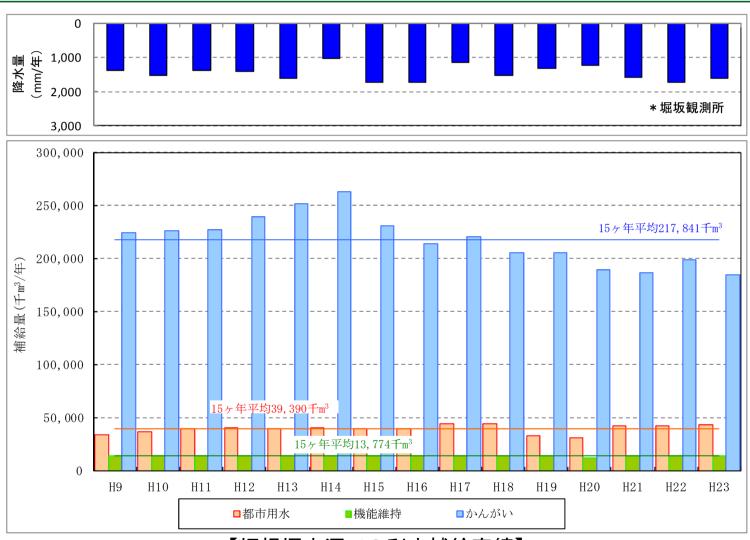
4-2 貯水池運用実績

坂根堰の貯水池運用は、6月1日~9月30日までのかんがい期においては平常時確保水位であるT.P.+9.2mで、それ以外の期においてはT.P.+8.6mを維持することにより、かんがい用水の取水を行っている。



4-3 利水実績

坂根堰の年間利水補給量は271百万m³(15ヵ年平均)であり、そのうち約8割がかんがい用水である。 坂根堰からのかんがい用水(大用水、倉安川用水)は、減少傾向にある。都市用水については、横ばいである。

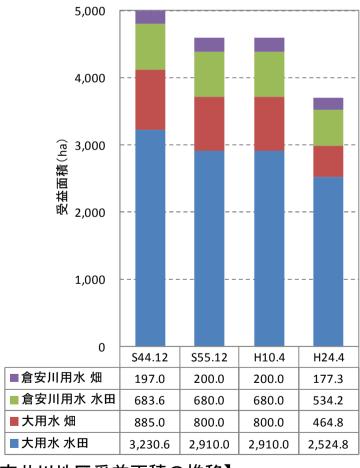


【坂根堰水源での利水補給実績】

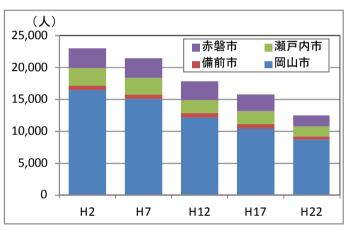
4-3 利水実績(特定かんがい用水)

●特定かんがい用水

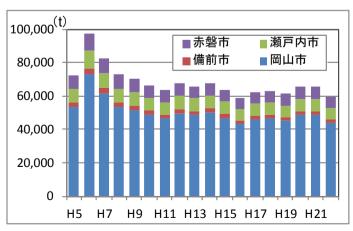
坂根堰からのかんがい用水(大用水、倉安川用水)受益面積は、土地の転用により減少する傾向にある。 また、農業就業者数も低下する傾向がみられている。



【吉井川地区受益面積の推移】(出典:岡山河川事務所)



【農業就業者数の推移】(出典:総務省統計局 国勢調査)

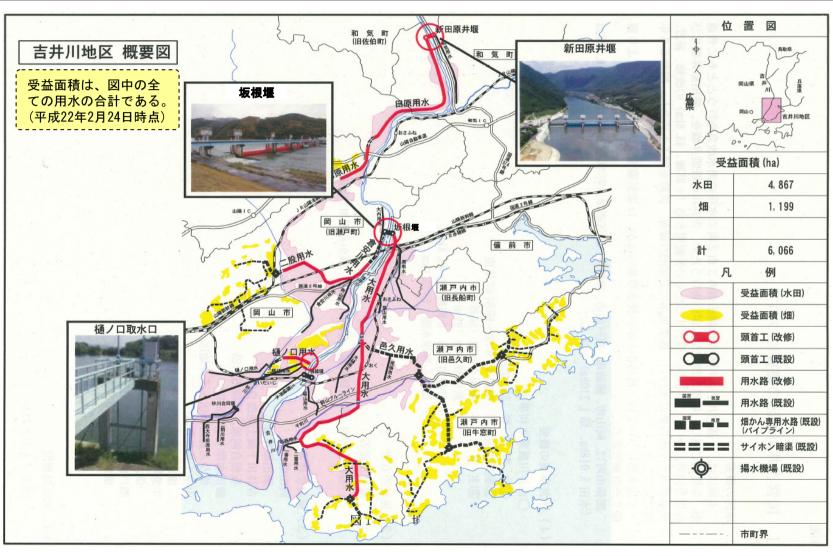


【水稲収穫量の推移】(出典:農林水産省作物統計調査)

4-3 利水実績(特定かんがい用水)

●特定かんがい用水補給範囲

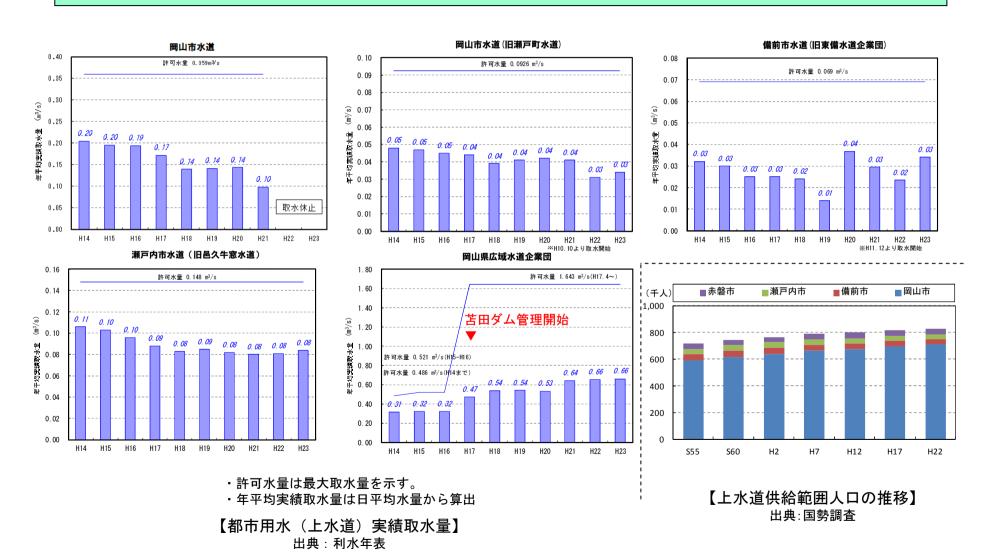
かんがい区域は、大用水が左岸側の瀬戸内市に、倉安川用水が右岸側の岡山市に用水補給している。



4-4 利水効果(都市用水(上水道))

●都市用水(上水道)

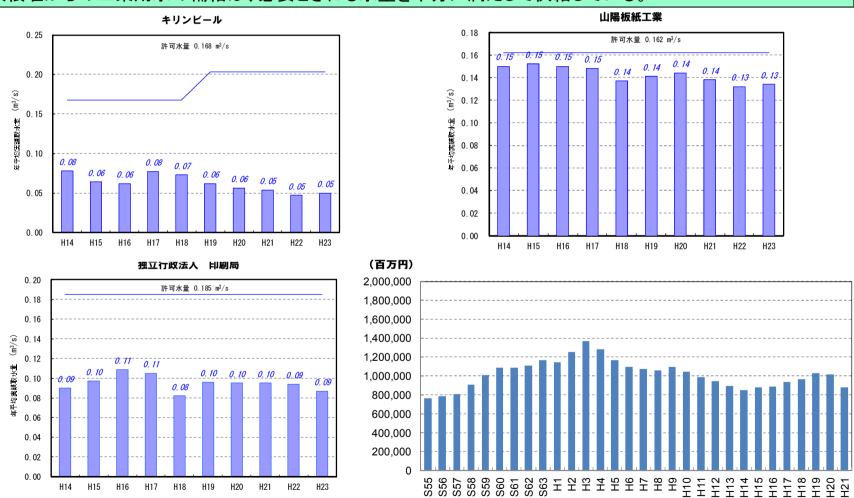
坂根堰の管理開始以降、上水道供給範囲の人口増加に対し、安定的な上水道供給に坂根堰が貢献している と考えられる。



4-4 利水効果(都市用水(工業用水))

●都市用水(工業用水)

坂根堰からの工業用水の補給は、必要とされる水量を十分に満たして供給している。



- ・許可水量は最大取水量を示す。
- 年平均実績取水量は日平均水量から算出

【都市用水(工業用水)実績取水量】

出典:利水年表

【岡山市製造品出荷額等(全体)の推移】

出典:工業統計調査

4-5 まとめと今後の方針(利水)

【まとめ】

- ①坂根堰の利水補給は、かんがい用水、都市用水として工業用水及び上水道の補給を目的とし、岡山市、瀬戸内市など周辺自治体に供給している。
- ②坂根堰の年間利水補給量は271百万m³(15力年平均)であり、そのうち約8割がかんがい用水である。
- ③近年の利水補給量は、都市用水は横ばい、かんがい用水は低下す る傾向がみられている。

【今後の方針】

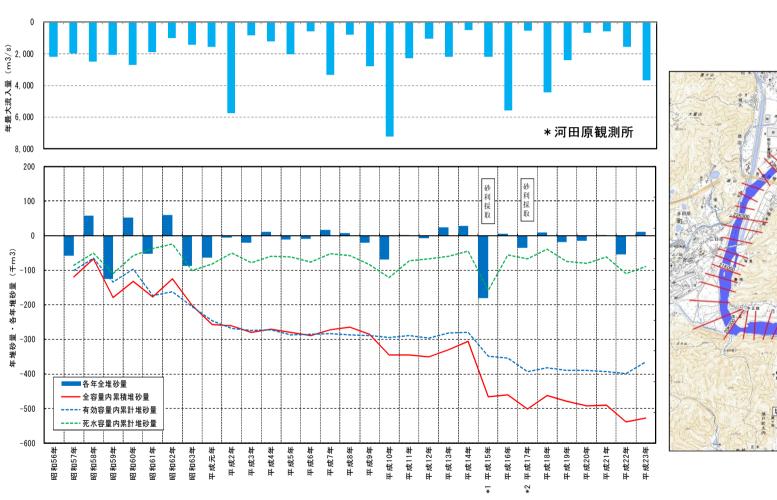
かんがい用水取水は、必要な取水位を維持する必要があり、今後も適切な運用と施設維持管理により、必要な利水補給を行う。

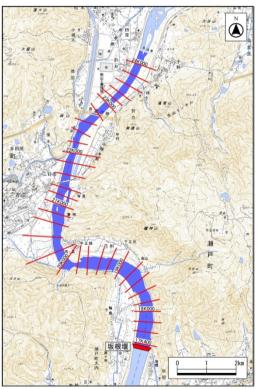
5. 堆砂

- 5-1 堆砂状況(総堆砂量の推移)
- 5-2 湛水域の堆砂形状、平均河床高
- 5-3 湛水域の堆砂傾向
- 5-4 まとめと今後の方針
- 5-5 土砂動態
- 5-6 まとめと今後の方針

5-1 堆砂状況(総堆砂量の推移)

平成23年の総堆砂量は、-519千m3であり、やや洗掘傾向である。



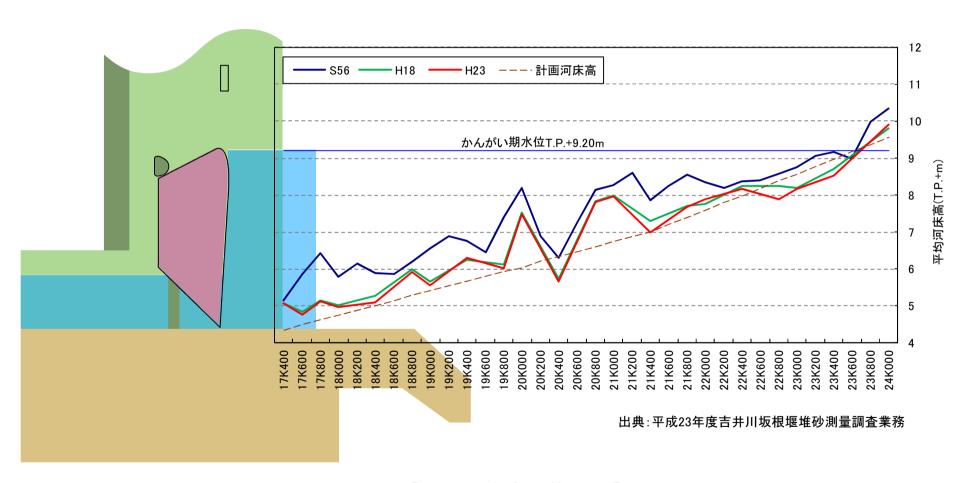


※1平成15年は、砂利採取と中洲掘削による断面拡幅による補正値 ※2平成17年は、砂利採取による補正値

【堆砂経年変化と年最大流入量(S56~H23)】

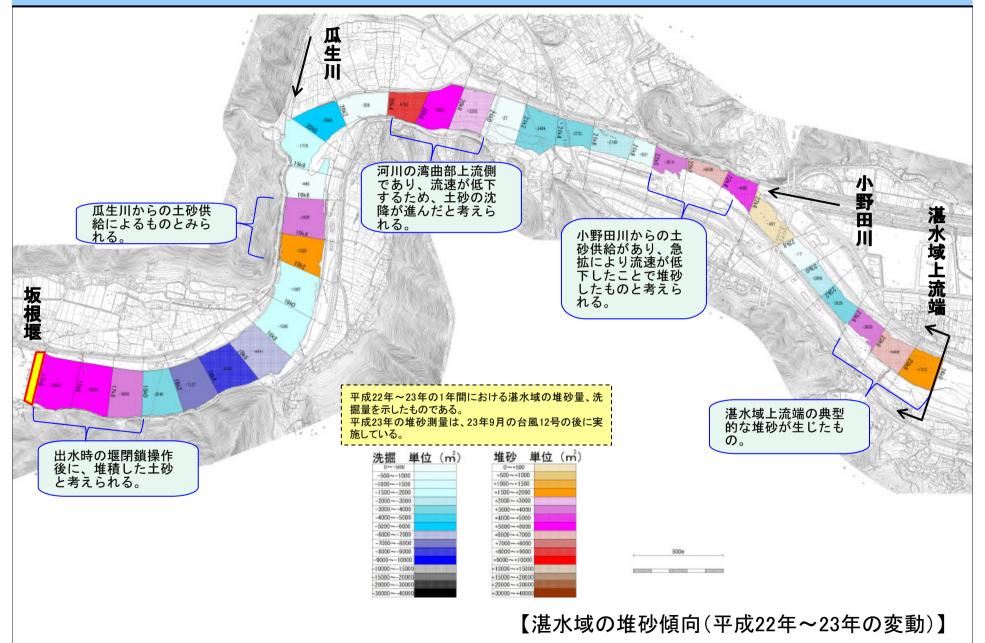
5-2 湛水域の堆砂形状、平均河床高

堰完成時(昭和56年)と比較すると、平成23年時点ではやや洗掘傾向にある。なお、至近5ヵ年で比較した場合、 特に顕著な変化はみられていない。



【平均河床高の推移図】

5-3 湛水域の堆砂傾向



5-4 まとめと今後の方針(堆砂)

【まとめ】

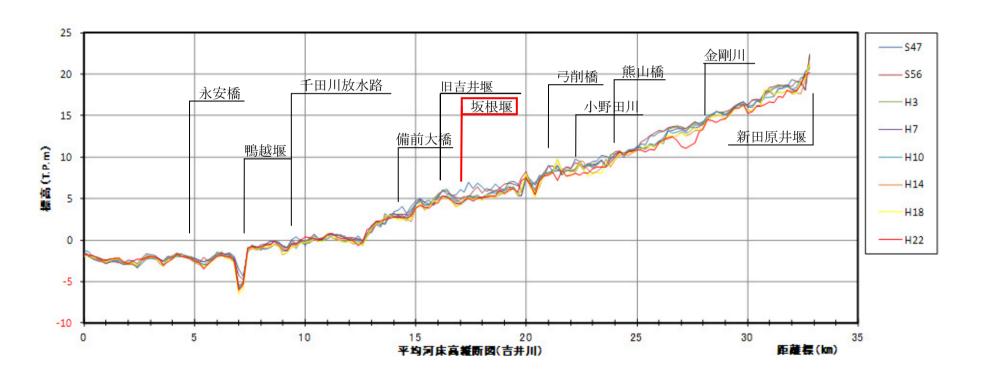
坂根堰は、管理開始以降平成23年まで31年経過しており、堆砂量は 全容量に対して-519千m³とやや洗掘傾向がみられる。

【今後の方針】

引き続き堆砂量の監視を行い、堰による土砂の捕捉に留意して管理を行う。

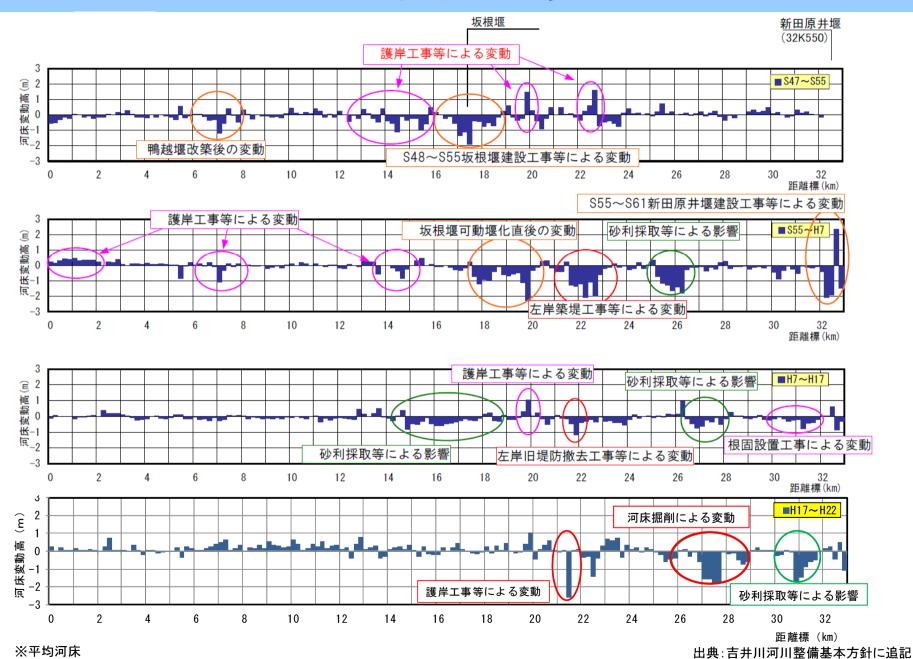
5-5 土砂動態(河床高経年変化)

昭和50年代は、坂根堰、新田原井堰建設工事に伴い、部分的に河床が低下している。また、近年においても 護岸改修や砂利採取等により河床が変動している区間(26.0k付近)もある。ただし、旧堤撤去工事等人為的な 影響のある区間以外は、河床の変化は小さく、安定傾向にある。 近年も砂利採取などによる影響があるが、河床の変化は小さい。



【河床変動高経年変化図】

5-5 土砂動態(変化量)



5-5 土砂動態(湛水域上流端)

熊山橋下流付近で、湛水域上流端にあたり河川流速が急激に低下する箇所である。 上流からの浮遊砂及び掃流砂は、流速の低下により沈降すると考えられる。

S42年: 鴨越堰全面改修 S48年: 坂根堰本体工事着手 S55年:坂根堰完成 S58~61年:干田川河口水門工事実施 S61年:新田原井堰完成

H10年:大田原堰完成

H8-14年:吉井堰天端カット

H17年: 苫田ダム完成

現在

S53年

H5年

H13年

H22年

25.0k 24.0k 23.0k







湛水位TP+9.2

湛水位TP+8.6

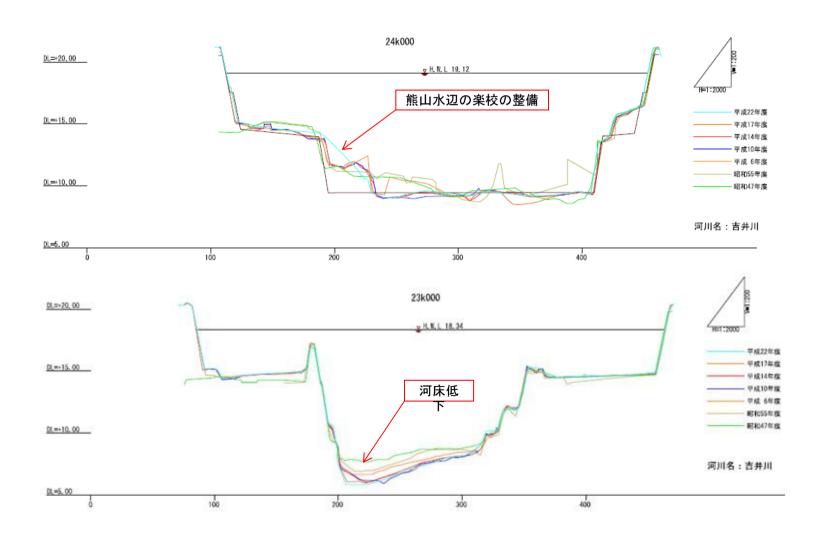
湛水位TP+8.6

湛水位TP+9.2

5-5 土砂動態(湛水域上流端)

24.0k付近では、左岸築堤工事による護岸形状の変化(昭和55年~平成6年)、熊山水辺の楽校(平成17年~平成22年)による断面形状の変化がみられている。

昭和55年の可動堰化により、出水時の撹乱頻度が高くなったことで、土砂流出による河床低下の傾向がみられている。



5-5 土砂動態(湛水域中央)

湛水域中央部にあたり、上流側で小野田川と合流し、下流側で瓜生川が合流する箇所である。 20.0k付近は湛水区間の湾曲部であり、その直前区間では流速が低下するため堆砂傾向にあるが、湾曲部周辺 では洗掘傾向にある。

S55年: 坂根堰完成

S42年: 鴨越堰全面改修 S48年: 坂根堰本体工事着手 S58~61年: 干田川河口水門工事実施 S61年:新田原井堰完成

H10年:大田原堰完成 H8-14年: 吉井堰天端カット

H17年: 苫田ダム完成

現在

S53年 H13年 H22年 H5年



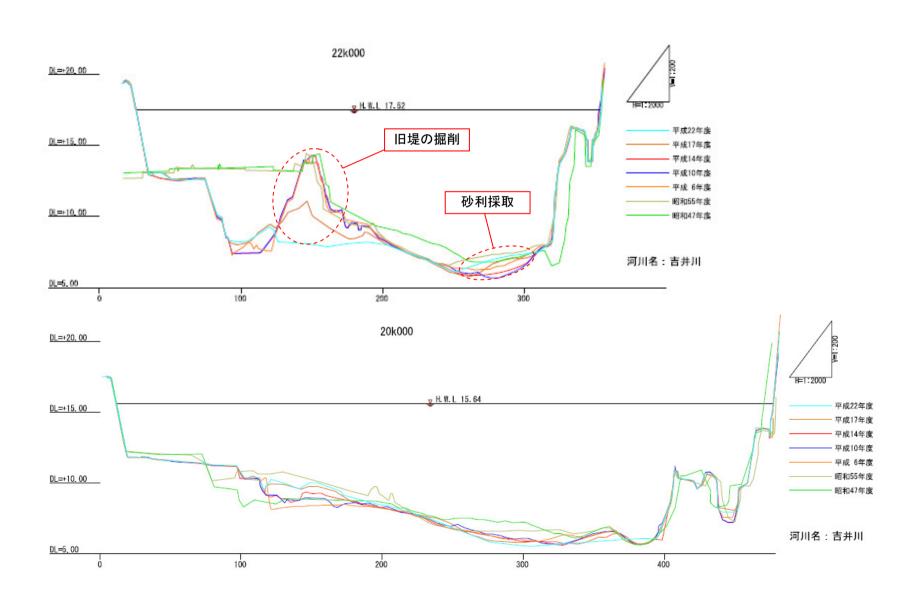
湛水位TP+9.2

湛水位TP+8.6

湛水位TP+8.6

5-5 土砂動態(湛水域中央)

22.0k付近では、平成17年~22年にかけて、旧堤の掘削が実施された。



5-5 土砂動態(堰直上流)

坂根堰の上流区間である。旧坂根堰撤去に伴う河床掘削が実施された。 近年、上流左岸側では弓削河川公園が整備され、上流右岸側では護岸・高水敷の整備(瀬戸箇所(下流))が 行われている。

S42年: 鴨越堰全面改修 S48年: 坂根堰本体工事着手 S55年: 坂根堰完成

S58~61年:干田川河口水門工事実施 S61年:新田原井堰完成 H10年:大田原堰完成 H8-14年:吉井堰天端カット

H17年: 苫田ダム完成

現在

S53年

H5年

H13年

H22年









湛水位TP+9.2

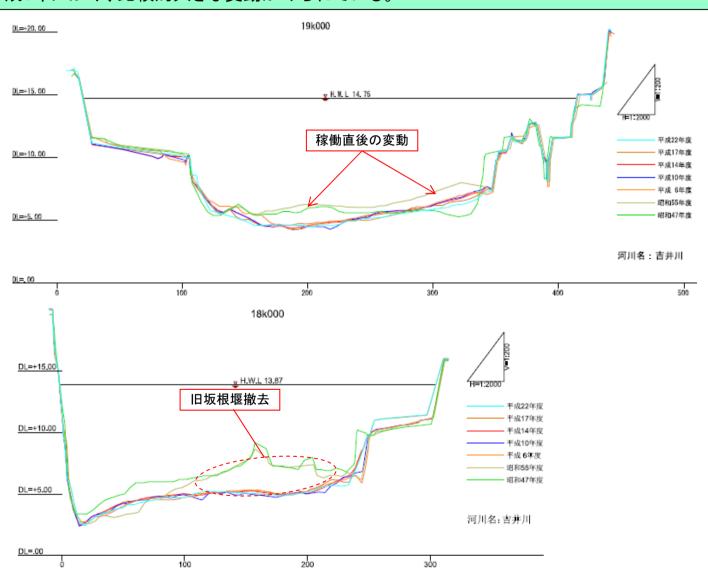
湛水位TP+8.6

湛水位TP+8.6

湛水位TP+9.2

5-5 土砂動態(堰直上流)

坂根堰の上流区間である。旧坂根堰の撤去による河床変動のほか、19.0k付近では、坂根堰運用直後の昭和 55年~平成6年にかけ、比較的大きな変動がみられている。



5-5 土砂動態(堰直下流)

坂根堰の下流区間である。堰直下には土砂の堆積が確認される。

新幹線橋梁付近の堆砂土砂については、平成14~15年度にかけて、約7,000m3の土砂掘削を実施している。

S42年: 鴨越堰全面改修 S5

S55年: 坂根堰完成 S58~61年: 干田川河口水門工事実施

S61年:新田原井堰完成

H10年:大田原堰完成

H8-14年:吉井堰天端カット

H17年: 苫田ダム完成

現在

S48年: 坂根堰本体工事着手 S53年

H5年

H13年

H22年









湛水位TP+9.2

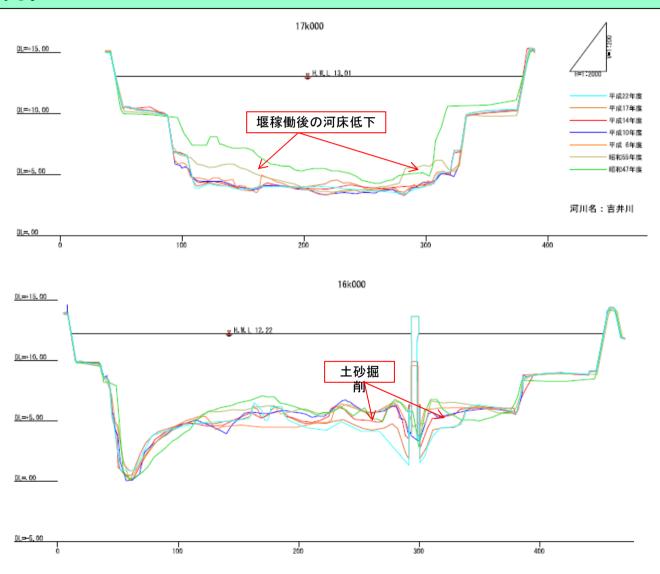
湛水位TP+8.6

湛水位TP+8.6

湛水位TP+9.2

5-5 土砂動態(堰直下流)

17.0k付近では可動堰稼働直後の昭和55年~平成6年にかけ、大きく河床が低下しているが、それ以降は安定する傾向にある。



5-6 まとめと今後の方針(土砂動態)

【まとめ】

河床変動の状況、堰堆砂量、土砂採取の状況を検討した結果、吉井川では、坂根堰建設工事、新田原井堰建設工事、築堤・護岸工事及び砂利採取などの人為的な河床変動を除けば、河床変動量は小さく安定傾向である。

【今後の方針】

定期縦横断測量、堆砂測量を活用し、引き続き土砂動態を監視を行い、適切な堰管理に反映していく。

6. 水質

- 6-1 基本事項の整理
- 6-2 湛水区域内水質等の状況
- 6-3 流入河川・堰下流の水質等の状況
- 6-4 pHと水温、流量の関係
- 6-5 水質障害の発生の状況
- 6-6 坂根堰及び吉井川の水質状況
- 6-7 まとめと今後の方針

6-1 基本事項の整理

●環境基準の指定状況

坂根堰を含む吉井川中・下流は、河川B類型に指定されている。

·流入地点: 熊山橋

* **港水区域**: **弓削橋、 旧坂根堰*** **下流地点**: 備前大橋 鴨越堰

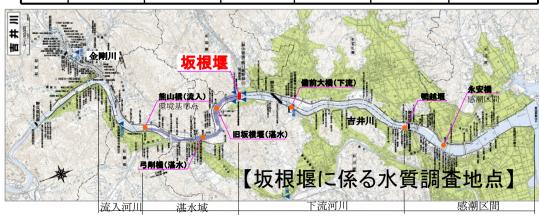
【吉井川の河川環境基準類型指定状況】

環境基準の指定状況

ダム・堰名	類型	指定年月日	指定機関	
坂根堰	河川B類型	閣議決定S46.5.25	環境省	

生活環境項目の環境基準値

]	項 目	рН	BOD	SS	DO	大腸菌群数
単位類型		_	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
河川	В	6.5~8.5	3以下	25以下	5以上	5000以下





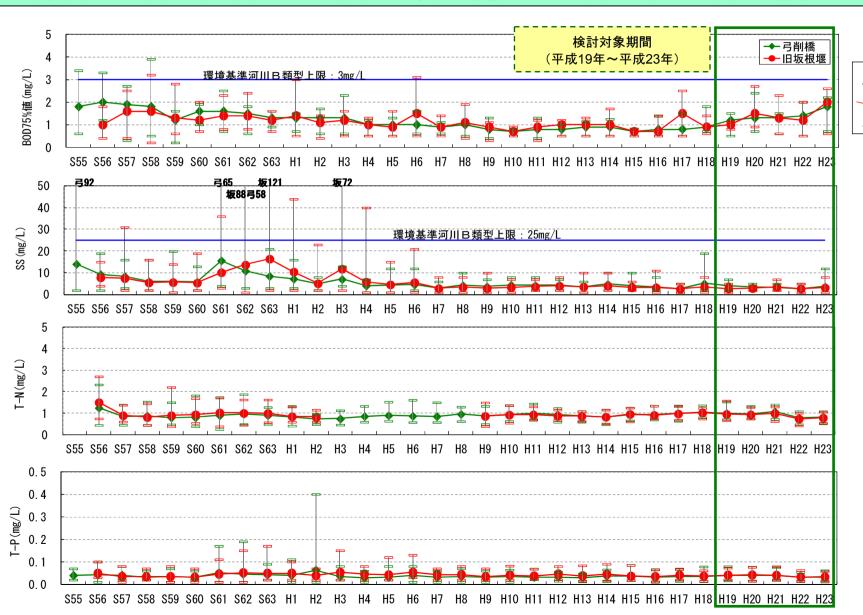
凡例

最大値

最小値

6-2 湛水区域内水質等の状況

坂根堰完成の昭和55年以降、BOD75%値、SSは環境基準を満たしており、T-N、T-Pは安定して推移している。



6-3 流入河川・堰下流の水質等の状況(1/3)

【水質経月変化】

1)水温

年間を通じて湛水域 及び上・下流で大差は みられない。

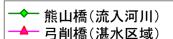
2)pH

夏季に、植物プランクトンの増殖により、一時的に高くなることがあるが、環境基準値内で推移している。

3)BOD

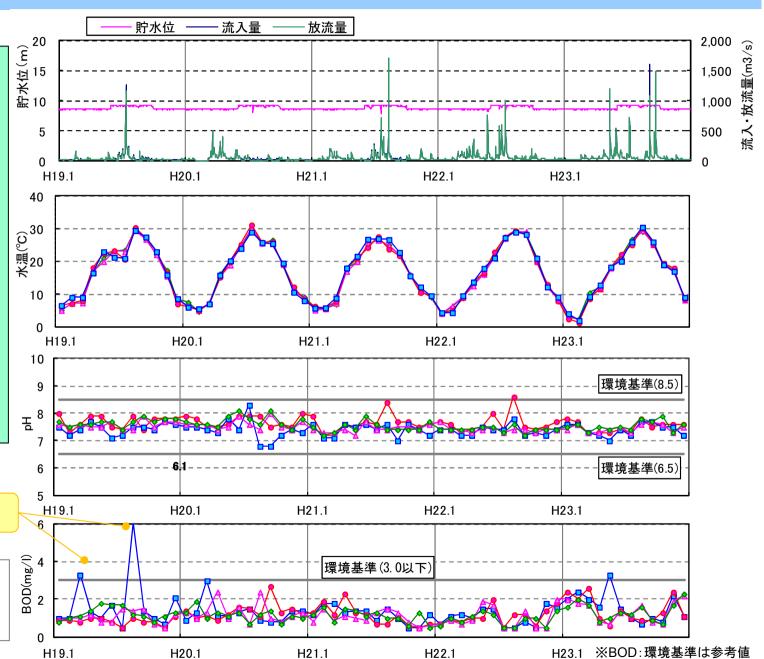
一時的な汚濁負荷の 増加が報告された以 外は、環境基準以下 で推移している。

平成19年3月と8月に汚濁物 質の流入が報告されている。



── 旧坂根堰(湛水区域)

━ 備前大橋(堰下流)



6-3 流入河川・堰下流の水質等の状況(2/3) 48

【水質経月変化】

4)SS

環境基準値以下で推移 している。

5)DO

環境基準値以上で推移 している。

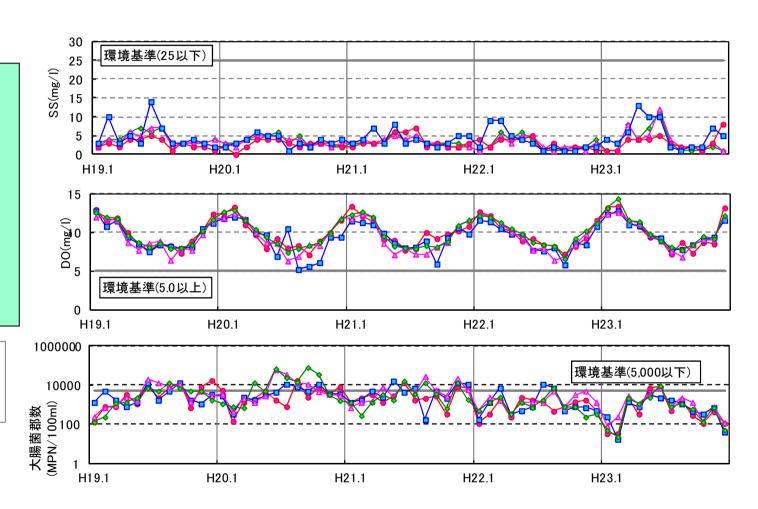
6)大腸菌群数 環境基準前後で推移し ている。

熊山橋(流入河川)

弓削橋(湛水区域)

旧坂根堰(湛水区域)

── 備前大橋(堰下流)



6-3 流入河川・堰下流の水質等の状況(3/3)

【水質経月変化】

7)COD

2~5mg/Lで、推移して いる。

8)T-N

0.5~1.5mg/Lで、推移 している。

9)T-P

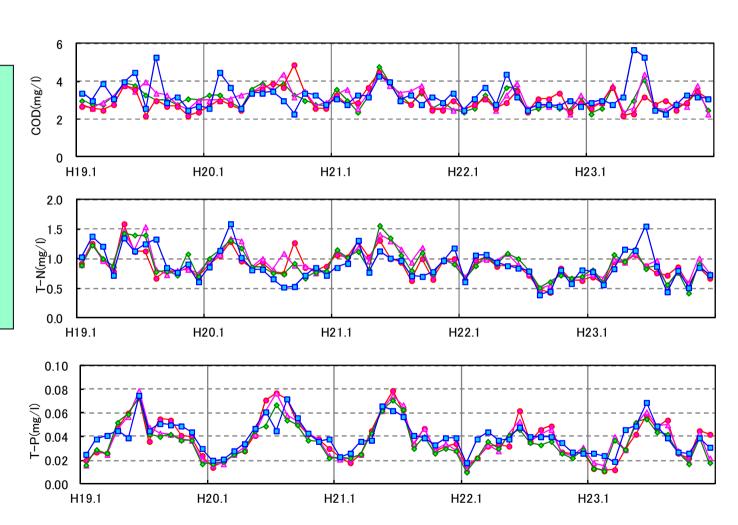
0.01~0.08mg/Lで、推 移している。

→ 熊山橋(流入河川)

→ 弓削橋(湛水区域)

┣━ 旧坂根堰(湛水区域)

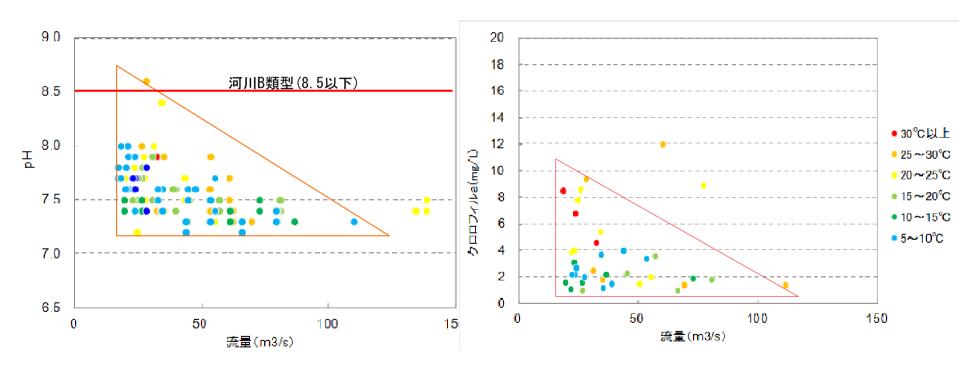
━ 備前大橋(堰下流)



6-4 pHと水温、流量の関係

pHの環境基準(8.5以下)を概ね満足しているが、流量が少ないと高くなる傾向が見られており、特に水温が高い場合に、上昇する傾向が確認できる。

これら状況を踏まえると、植物プランクトンの増殖活動に起因したpHの上昇と考えることができる。



【旧坂根堰のpHと流量の関係】

【旧坂根堰のクロロフィルaと流量の関係】

6-5 水質障害発生の状況

湛水区域に関する水質障害として、冷水現象、富栄養化現象、濁水長期化現象、その他(異臭味、色水)などの発生状況を整理した。

冷水現象

冷水放流に関する障害は、これまで確認されていない。

富栄養化現象

富栄養化現象(藻類異常繁殖)に関する問題は、これまで確認されていない。

濁水長期化現象

濁水長期化に関する問題は、これまで確認されていない。

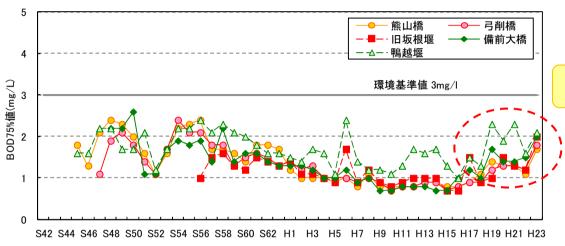
その他(異臭味・色水等)

赤水(鉄由来)、黒水(マンガン由来)といった色水に関する問題は、これまで確認されていない。 異臭味に関する問題も、これまで確認されていない。

6-6 坂根堰及び吉井川の水質状況

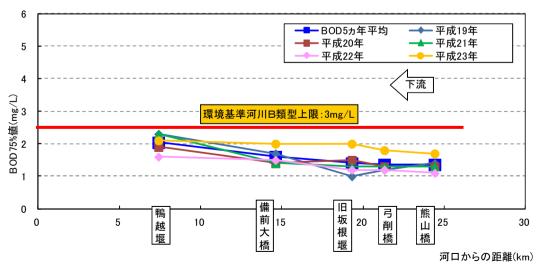
昭和55年の建設前後で水質変化は見られていない。流域の排出水質の改善取り組みもあり、各地点で改善する傾向が見られている。

近年は、環境基準値(3.0mg/L)は満足するが各地点でBOD75%値が上昇する傾向が見られている。



平成15年頃より、BOD値 の上昇が見られている。

【吉井川管理区間における水質経年変化】

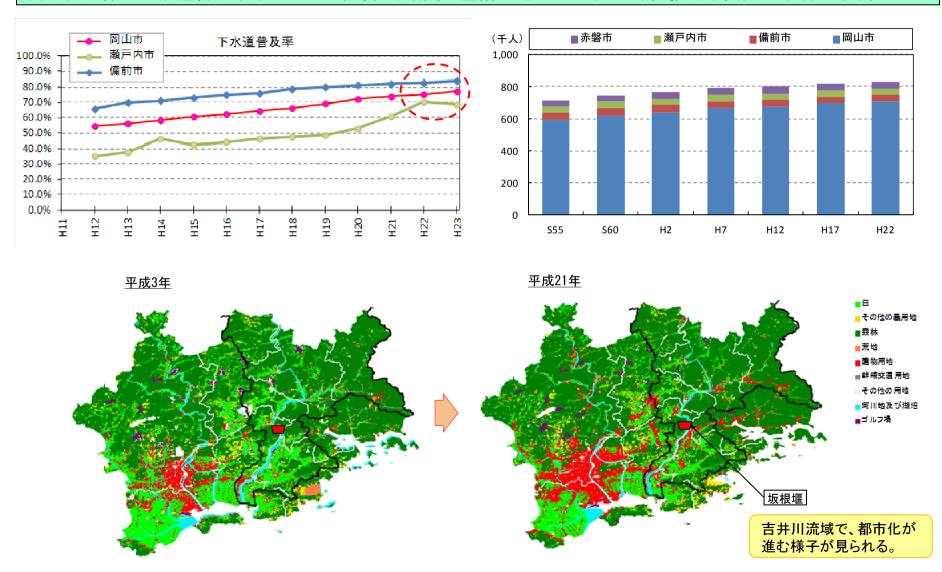


【吉井川管理区間における縦断的水質変化】

6-6 坂根堰及び吉井川の水質状況

BOD(BOD75%値)が上昇している。

これについては、流域の都市化による人口増加や、それに伴う社会活動による排出負荷の増加が予想されるが、 流域自治体の下水道普及率も70~85%程度と、順調に整備が進んでいるため、直接的な要因は不明である。



6-7 まとめと今後の方針(水質)

【まとめ】

- ①湛水域水質は、大腸菌群数を除けば、環境基準値(河川B類型)を 達成している。
- ②流入水質、放流水質に関して経年的変化は少なく、環境基準(河川 B類型)は達成されている
- ③湛水域、流入河川、下流河川ともT-N、T-Pが高いが、回転率の高い堰のため、富栄養化など水質障害の発生は回避できている。
- ④近年、BODの上昇が見られる。流域の都市化による人口増加や、 それに伴う社会活動による排出負荷も増加も考えられるが、流域 の下水道も順調に整備が進んでいる。

【今後の方針】

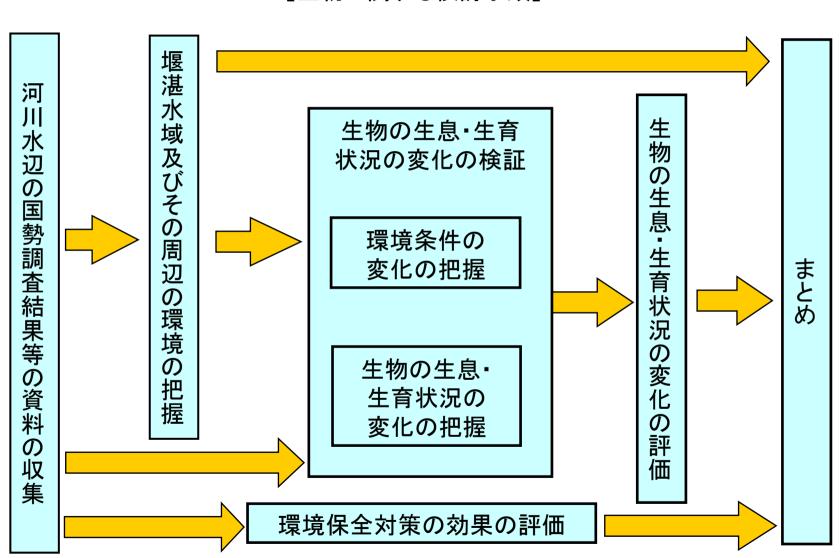
定期水質調査等により水質の監視を行い、適切な堰管理に取り組む。

7. 生物

- 7-1 評価の進め方
- 7-2 調査の実施状況
- 7-3 調査の実施範囲
- 7-4 堰湛水域及びその周辺の環境
- 7-5 堰湛水域内における変化の検証
- 7-6 流入河川における変化の検証
- 7-7 下流河川における変化の検証
- 7-8 堰湛水域周辺における変化の検証
- 7-9 国外外来種の確認状況の変化の検証
- 7-10 環境保全対策の効果の検証
- 7-11 まとめと今後の方針

7-1 評価の進め方

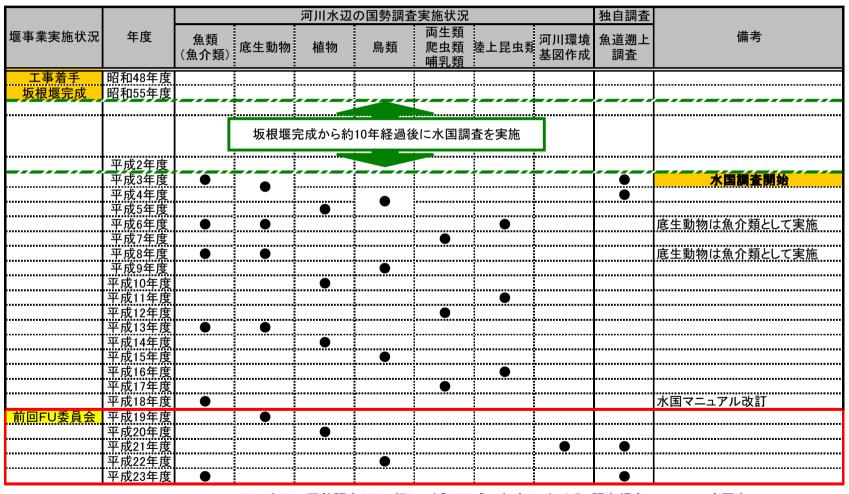
【生物に関する検討手順】



7-2 調査の実施状況

- ●坂根堰に関わる生物調査としては、平成3年度から「河川水辺の国勢調査[河川版]」が実施されている。
- ●河川水辺の国勢調査以外の独自調査としては、魚道遡上調査を実施している。

【調査実施状況】



河川水辺の国勢調査(河川版)の改訂(平成18年度)における、調査頻度についての変更点

植生図作成調査等は、河川環境基図作成調査に統合。

: 今回報告

・植物調査(植物相調査)、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、陸上昆虫類等調査は、10年に1回以上。

7-3 調査の実施範囲

- ●調査の実施範囲は、堰湛水域内、流入河川、下流河川、 堰湛水域周辺を対象とした。
- ●水域調査は、堰湛水域内、流入河川、下流河川において、魚類、底生動物の生息状況の把握を行った。
- ●陸域調査は、堰湛水域内、流入河川、下流河川、堰湛 水域周辺において、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳 類、陸上昆虫類等の生息・生育状況の把握を行った。

場	i所	設定状況
堰湛2	水域内	熊山橋付近(24.0km)~坂根堰(17.0km)
流入 河川	本川	熊山橋付近(24.0km) 〜金剛川合流点(原)(28.2km) この区間の陸域及び水域
下流 河川	本川	鴨越堰(7.5km)〜坂根堰(17.0km) この区間の陸域及び水域
堰湛水	域周辺	河道内から堰湛水域内(水面)を除く部分 (17.0~24.0km)



流入河川(27.0~28.0km付近)



下流河川(14.0~15.0km付近)



7-4 堰湛水域及びその周辺の環境(確認種)

【堰湛水域及び周辺で確認された主な確認種】

調査項目	主な確認種
魚類(H23)	ギンブナ、カネヒラ、オイカワ、カワムツ、ムギツク、カマツカ、コウライモロコ、アユ、ス ジシマドジョウ中型種、カワヨシノボリ 等
底生動物(H19)	クロダカワニナ、チリメンカワニナ、エラミミズ、ミナミヌマエビ、ヒメトビイロカゲロウ、ト ウヨウモンカゲロウ、オオシマトビケラ、エチゴシマトビケラ、ユスリカ類 等
植物(H20、21)	スギナ、カニクサ、ムクノキ、エノキ、シロバナサクラタデ、オオイヌタデ、ヤナギ類等
鳥類(H22)	カワウ、ダイサギ、マガモ、ヒドリガモ、イカルチドリ、イソシギ、オオヨシキリ等
両生類(H17)※	ニホンアマガエル、トノサマガエル等
爬虫類(H17)※	ニホンスッポン、ニホンカナヘビ等
哺乳類(H17)※	コウベモグラ、アカネズミ、タヌキ、キツネ 等
陸上昆虫類(H16)*	キイロカワカゲロウ、ハグロトンボ、オオシマトビケラ、ミズギワゴミムシ類、ジュウサン ホシテントウ 等

※平成19年度~23年度は河川水辺の国勢調査を未実施であったため、前回定期報告(平成19年度)内容を掲載した。









7-4 堰湛水域及びその周辺の環境(重要種・外来種)

【堰湛水域及び周辺で確認された重要種、特定外来生物】

			重要種		性中以本生物
	文化財保護法	種の保存法	環境省RL	岡山県RDB	特定外来生物
魚類(H23)	アユモドキ	アユモドキ	アユモドキ、 イチモンジタナゴ等	カネヒラ、 カワヒガイ 等	ブルーギル、 オオクチバス(ブラックバス)
底生動物(H19)	_	1	クロダカワニナ、 モノアラガイ 等	クロダカワニナ、 コオイムシ 等	_
植物(H20、21)	_	1	タコノアシ、 ミゾコウジュ 等	カワラサイコ、 イヌゴマ 等	アレチウリ、オオフサモ、 オオカワヂシャ、オオキンケイギク
鳥類(H22)	_	オオタカ、 ハヤブサ	ミサゴ、 サンショウクイ 等	ヒクイナ、 チュウサギ 等	_
両生類(H17)※	_		トノサマガエル	トノサマガエル	ウシガエル
爬虫類(H17)※	_	_	ニホンスッポン	ニホンスッポン	_
哺乳類(H17)※	_	_	_	カヤネズミ	ヌートリア
陸上昆虫類(H16)※	_	_	タガメ、 グンバイトンボ 等	キバネツノトンボ、 キバラハキリバチ等	_

※: 平成19年度~23年度は河川水辺の国勢調査を未実施であったため、前回定期報告(平成19年度)内容を掲載した。

文化財保護法:「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)により指定された「天然記念物」、「特別天然記念物」 種の保存法:「絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)により指定された「国内希少野生動植物種」 環境省RL:第3次レッドリスト(環境省 平成18年12月、平成19年8月)の掲載種 岡山県RDB:「岡山県版レッドデータブック2009絶滅の恐れのある野生生物」(岡山県 平成21年)の掲載種





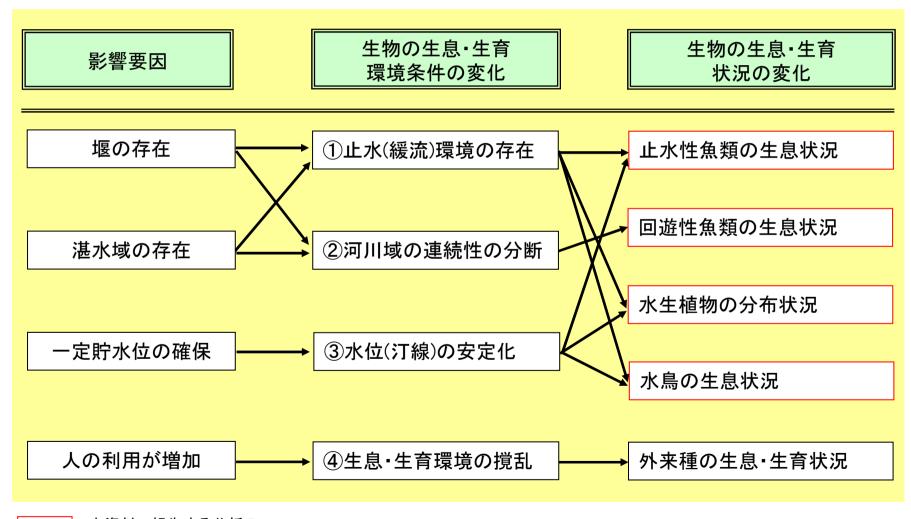




7-5 堰湛水域内における変化の検証

●堰湛水域内における主な環境条件の変化及びそれにより引き起こされる生物の生息状況の変化を想定し分析を 行った。

【堰湛水域内で想定される環境への影響要因と生物生息・生育環境の変化】



:本資料で報告する分析テーマ

7-5-1 堰湛水域内の魚類(止水性魚類・回遊性魚類)

- ●平成23年度調査では、止水性魚類として、フナ類、オオクチバス等の6種が確認されている。
- ●ゲンゴロウブナ、ナマズ、オオクチバスは平成13年度以降、ギンブナ、オオキンブナは平成18年度以降、継続して確認されており、堰湛水域内に定着していると考えられる。※
- ●平成23年度調査では、回遊性魚類として、トウヨシノボリ(型不明)、シマヒレヨシノボリの2種が確認されている。
- ●トウヨシノボリ(型不明)は平成13年度以降、継続して確認されており、シマヒレヨシノボリは平成23年度に初確認された。これらの種は下流河川でも確認されている。

【止水性魚類の確認状況(堰湛水域内)】

(個体数/地点数/調

H13年度

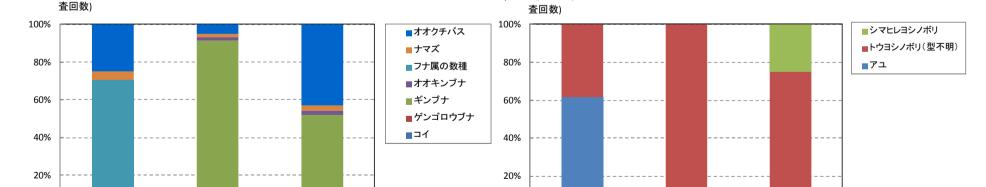
H18年度

H23年度

No.	科名	種名	H13 年度	H18 年度	H23 年度
1	コイ	コイ			
2		ゲンゴロウブナ	•	•	•
3		ギンブナ		•	
4		オオキンブナ		•	•
		フナ属の数種			
5	ナマズ	ナマズ		•	
6	サンフィッシュ	オオクチバス		•	•
	3科	6種	5	5	6
	•	地点数	2	1	1
		調査回数	3	2	2

【回遊性魚類の確認状況(堰湛水域内)】

No.	科名	種名	H13 年度	H18 年度	H23 年度
1	サケ	アユ	•		
2	ハゼ	トウヨシノボリ(型不明)	•	•	•
3		シマヒレヨシノボリ			•
	2科	3種	2	1	2
		地点数	2	1	1
		調査回数	3	2	2



(個体数/地点数/調

※現地におけるフナ類の同定は困難であるが、本資料における河川水辺の国勢調査結果については、平成18年度結果まではスクリーニング後の結果を用いているため、調査結果の表記に準じた。なお、平成23年度結果はスクリーニングを実施前である。

0%

H13年度

H18年度

H23年度

7-5-2 回遊性魚類の確認状況(対象区間全体)

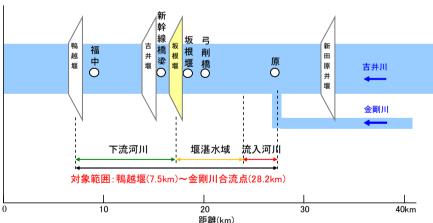
- ●近年は回遊性魚類として8種が確認されているが、同一年調査時に下流河川、堰湛水域内、流入河川の全地点で確認されている魚種は、平成13年度のアユのみとなっている。
- ●しかし、独自調査(魚道遡上調査)や過去の水国調査(H8)では、アユに加え、ニホンウナギ、ウグイ、ゴクラクハゼ、オオヨシノボリ、トウヨシノボリ(型不明)は、堰の上下流で確認されている。

【河川横断構造物位置と魚類調査地点】









【回遊性魚類の確認状況 (下流河川、堰湛水域内、流入河川)】

平成13年度

No.	目名	科名	種名	下流河川	堰湛水域	流入河川	生活型	生息環境	遊泳形態
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ				回遊魚	止~流	底生性
2	コイ	コイ	ウグイ	•		•	回遊魚	流水性	遊泳性
3	サケ	アユ	アユ	•	•	•	回遊魚	止~流	遊泳性
4	スズキ	ハゼ	ゴクラクハゼ	•			回遊魚	止~流	底生性
5			シマヨシノボリ	•			回遊魚	止~流	底生性
6			オオヨシノボリ				回遊魚	止~流	底生性
7			トウヨシノボリ(型不明)	•	•		回遊魚	止~流	底生性
8			シマヒレヨシノボリ				回遊魚	止~流	底生性

平成18年度

No.	目名	科名	種名	下流河川	堰湛水域	流入河川	生活型	生息環境	遊泳形態
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	•		•	回遊魚	止~流	底生性
2	コイ	コイ	ウグイ			•	回遊魚	流水性	遊泳性
3	サケ	アユ	アユ			•	回遊魚	止~流	遊泳性
4	スズキ	ハゼ	ゴクラクハゼ				回遊魚	止~流	底生性
5			シマヨシノボリ				回遊魚	止~流	底生性
6			オオヨシノボリ			•	回遊魚	止~流	底生性
7			トウヨシノボリ(型不明)	•	•		回遊魚	止~流	底生性
8			シマヒレヨシノボリ				回遊魚	止~流	底生性

平成23年度

1 /2	120 T /X								
No.	目名	科名	種名	下流河川	堰湛水域	流入河川	生活型	生息環境	遊泳形態
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ				回遊魚	止~流	底生性
2	コイ	コイ	ウグイ				回遊魚	流水性	遊泳性
3	サケ	アユ	アユ			•	回遊魚	止~流	遊泳性
4	スズキ	ハゼ	ゴクラクハゼ	•			回遊魚	止~流	底生性
5			シマヨシノボリ				回遊魚	止~流	底生性
6			オオヨシノボリ			•	回遊魚	止~流	底生性
7			トウヨシノボリ(型不明)	•	•		回遊魚	止~流	底生性
8			シマヒレヨシノボリ	•	•		回遊魚	止~流	底生性

7-5-3 堰湛水域内の植物(水生植物)

- ●平成14年度調査では、沈水植物のホザキノフサモ、抽水植物のサンカクイ等の14種が確認されている。※
- ●沈水植物が多く確認されている。

【水生植物の確認状況(堰湛水域内)】

No.	科名	種名	H5 年度	H10 年度	H14 年度	H20-21 年度	生育型区分
1	スイレン	フサジュンサイ	•			•	沈水
2	ヒシ	ヒシ		•			浮葉
3	アリノトウグサ	ホザキノフサモ		•	•		沈水
4	ミツガシワ	アサザ			•		浮葉
5	トチカガミ	オオカナダモ		•	•		沈水
6		コカナダモ		•	•		沈水
7		クロモ		•	•		沈水
8		セキショウモ			•		沈水
9	ヒルムシロ	エビモ			•		沈水
10		ササバモ		•	•		沈水~浮葉
11	ツユクサ	イボクサ	•				湿生~抽水
12	イネ	アシカキ	•				半抽水
13		キシュウスズメノヒエ		•	•		半抽水
14		ヨシ	•	•		•	抽水~湿生
15		マコモ	•		•	•	抽水
16	ウキクサ	アオウキクサ			•		浮遊
17		ウキクサ	•		•		浮遊
18	カヤツリグサ	サンカクイ			•		抽水
19		ウキヤガラ			•		抽水
	9科	19種	6	8	14	3	
	地点数	群落組成調査	9	3	11	6	
		植物相調査	2	2	2	-	
	調査回数	群落組成調査	1	1	1	1	
		植物相調査	2	2	2	_	

※H20-21は堰湛水域周辺の植物相調査は実施しておらず、他の調査時に確認された結果である。

※平成20-21年度(2008-2009年度)は堰湛水域周辺の植物相調査は行われておらず、群落組成調査のみの結果であるため、当該年における確認種は少なくなっている。

7-5-4 堰湛水域内の鳥類(水鳥)

●平成22年度調査では、堰湛水域の止水域を利用する鳥類として、ヒドリガモ、マガモ等のカモ類8種等の11種が確認されている。※

【水鳥の確認状況(湛水域内)】

No.	科名	種名	H9 年度	H15 年度	H22 年度	生活環境区分	渡り区分
1	カイツブリ	カイツブリ		/	•	水鳥	留鳥
2	ウ	カワウ			•	水鳥	留鳥
3	カモ	マガモ		/	•	水鳥	冬鳥(一部留鳥)
4		アヒル			•	水鳥	(家禽)
5		カルガモ			•	水鳥	留鳥
6		コガモ	,	/	•	水鳥	冬鳥
7		ヨシガモ	/		•	水鳥	冬鳥
8		オカヨシガモ	/		•	水鳥	冬鳥
9		ヒドリガモ	/		•	水鳥	冬鳥
10		キンクロハジロ	/		•	水鳥	冬鳥
11	カモメ	ユリカモメ	/			水鳥	冬鳥
	4科	11種	_	_	11		
	•	調査回数	_	_	4		

※H9,H15はラインセンサス法、H22はスポットセンサス法による調査である。



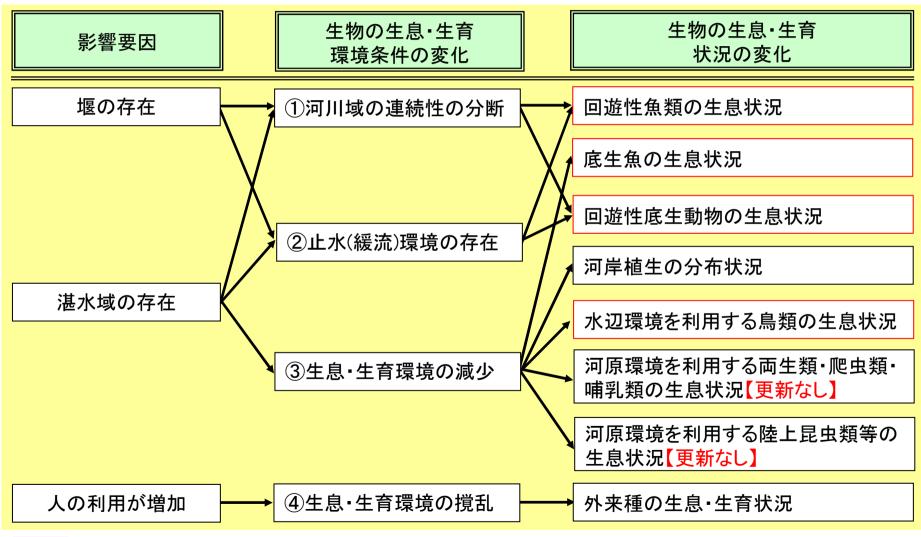


※H15年度まではラインセンサス法(流入2ライン,下流2ライン・5回)、H22はスポットセンサス法(流入24RL ~28RL、湛水域17RL~24RL、下流07RL~17RL・4回)で調査を実施している。 なお、H15年度までは湛水域周辺における調査は実施していない。

7-6 流入河川における変化の検証

●流入河川における主な環境条件の変化及びそれにより引き起こされる生物の生息状況の変化を想定し分析を 行った。

【流入河川で想定される環境への影響要因と生物生息・生育環境の変化】



:本資料で報告する分析テーマ

7-6-1 流入河川の魚類(回遊性魚類・底生魚)

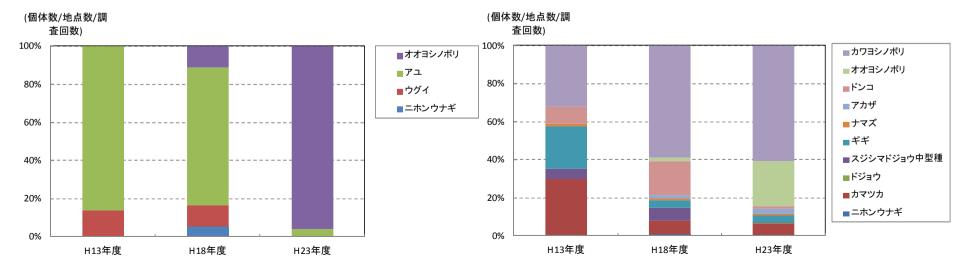
- ●平成23年度調査では、回遊性魚類として、アユ、オオヨシノボリの2種が確認されている。
- ●上記2種は下流河川では確認されていないが、調査時期と生活史の関連によると考えられる。
- ●平成23年度調査では、砂礫底に生息する底生魚として、カマツカ、カワヨシノボリ等の9種が確認されている。
- ●底生魚の確認種及び優占種の傾向に大きな変化はない。

【回遊性魚類の確認状況(流入河川)】

No.	科名	種名	H13 年度	H18 年度	H23 年度
1	ウナギ	ニホンウナギ			
2	コイ	ウグイ		•	
3	アユ	アユ		•	•
4	ハゼ	オオヨシノボリ		•	•
	4科	4種	2	4	2
		地点数	1	1	1
		調査回数	3	2	2

【底生魚の確認状況(流入河川)】

No.	科名	種名	H13 年度	H18 年度	H23 年度
1	ウナギ	ニホンウナギ		•	
2	コイ	カマツカ	•	•	•
3	ドジョウ	ドジョウ			
4		スジシマドジョウ中型種			
5	ギギ	ギギ	•	•	
6	ナマズ	ナマズ	•	•	•
7	アカザ	アカザ			•
8	ドンコ	ドンコ	•	•	•
9	ハゼ	オオヨシノボリ		•	
10		カワヨシノボリ			
	8科	10種	6	9	9
		地点数	1	1	1
		調査回数	3	2	2



7-6-2 流入河川の底生動物(回遊性底生動物)

- ●回遊性底生動物としてモクズガニが確認されているが、平成19年度調査では流入河川で確認されず、下流河川の みの確認となっている。※
- ●テナガエビは、平成8年度に堰湛水域内及び下流河川で確認されたが、以降は確認されていない。
- ●ただし、独自調査(魚道遡上調査)では、モクズガニ及びテナガエビともに堰の上下流で確認されている。

【回遊性底生動物の確認状況(流入河川)】

No.	科名	種名	流入河川			湛水域			下流河川		
			H8 年度	H13 年度	H19 年度	H8 年度	H13 年度	H19 年度	H8 年度	H13 年度	H19 年度
1	テナガエビ	テナガエビ									
2	モクズガニ	モクズガニ	•						•		
	2科	2種	1	0	0	2	0	-	2	0	1
		地点数	1	1	1	2	2	-	2	2	1
		調査回数	3	3	2	3	3	ı	3	3	2

※定性調査と定量調査の総合結果



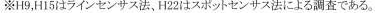
※モクズガニは漁協による放流が実施されており、平成18~22年においては、平成18年の0.27t、平成20年の0.13tの放流実績がある。放流箇所は、流入河川(吉原、和気、佐伯)・下流河川(吉井、上道、西大寺)の6箇所となっている。

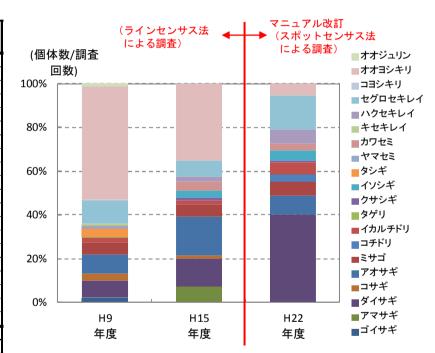
7-6-3 流入河川の鳥類(水辺環境利用種)

- ●平成22年度調査では、水辺環境を利用する鳥類として、ダイサギ、セグロセキレイ等の11種が確認されている。※
- ●水辺環境利用鳥類の確認種の傾向に大きな変化はない。

【水辺環境利用鳥類の確認状況(流入河川)】

No.	科名	種名	H9 年度	H15 年度	H22 年度	生活環境区分		渡り区分	
1	サギ	ゴイサギ				水辺の鳥		留鳥または漂鳥	
2		アマサギ		•		水辺の鳥	草地	夏鳥(一部留鳥)	
3		ダイサギ	•	•	•	水辺の鳥		夏鳥(一部留鳥)	
4		コサギ	•	•		水辺の鳥		留鳥	
5		アオサギ	•	•	•	水辺の鳥		留鳥または漂鳥	
6	タカ	ミサゴ	•	•	•	水辺の鳥	魚食性	留鳥	
7	チドリ	コチドリ			•	水辺の鳥		夏鳥	
8		イカルチドリ	•	•	•	水辺の鳥		留鳥(漂鳥)	
9		タゲリ	•			水辺の鳥		冬鳥	
10	シギ	クサシギ		•	•	水辺の鳥		旅鳥(冬鳥)	
11		イソシギ		•	•	水辺の鳥		漂鳥	
12		タシギ	•			水辺の鳥		旅鳥(冬鳥)	
13	カワセミ	ヤマセミ	•			水辺の鳥		留鳥	
14		カワセミ	•	•	•	水辺の鳥			
15	セキレイ	キセキレイ	•			水辺の鳥		夏鳥(留鳥)	
16		ハクセキレイ		•	•	水辺の鳥		冬鳥	
17		セグロセキレイ	•	•	•	水辺の鳥		留鳥	
18	ウグイス	コヨシキリ	•			水辺の鳥	草原	夏鳥	
19		オオヨシキリ	•	•	•	水辺の鳥	草原	夏鳥	
20	ホオジロ	オオジュリン				水辺の鳥	草原	冬鳥	
	8科	20種	15	12	11				
	•	調査回数	5	5	4				





※H15年度まではラインセンサス法(流入2ライン,下流2ライン・5回)、H22はスポットセンサス法(流入24RL ~28RL、湛水域17RL~24RL、下流07RL~17RL・4回)で調査を実施している。 なお、H15年度までは湛水域周辺における調査は実施していない。

7-7 下流河川における変化の検証

●下流河川における主な環境条件の変化及びそれにより引き起こされる生物の生息状況の変化を想定し分析を 行った。

【下流河川で想定される環境への影響要因と生物生息・生育環境の変化】

生物の生息・生育 生物の生息・生育 影響要因 環境条件の変化 状況の変化 中小洪水が減少 ①河床及び低水敷の撹乱 底生魚の生息状況 頻度の減少 底生動物の生息状況(優占種、生活 型、EPT種数) ②水質の変化 河岸植生の分布状況 堰の存在 水辺環境を利用する鳥類の生息状況 草地環境を利用する鳥類の生息状況 ③土砂供給量の減少 河原環境を利用する両生類・爬虫類・ 哺乳類の生息状況【更新なし】 湛水域で滞留が発生 木本食性のチョウ類の生息状況【更 ④生息・生育環境の減少 新なし】 生息環境が限られる陸上昆虫類等の 生息状況【更新なし】 人の利用が増加 ⑤牛息・牛育環境の撹乱 外来種の牛息・牛育状況

:本資料で報告する分析テーマ

7-7-1 下流河川の魚類(底生魚)

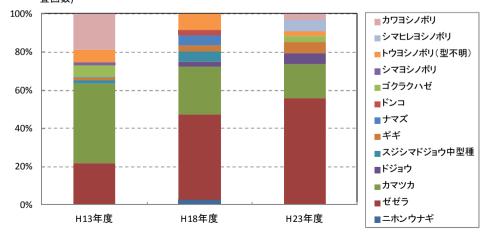
- ●平成23年度調査では、底生魚として、砂礫底に生息するゼゼラ、カマツカ、トウヨシノボリ(型不明)等の8種が確認されている。
- ●底生魚の確認種の傾向に大きな変化はない。

【底生魚の確認状況(下流河川)】

No.	科名	種名	H13 年度	H18 年度	H23 年度
1	ウナギ	ニホンウナギ		•	
2	コイ	ゼゼラ	•	•	•
3		カマツカ	•	•	•
	ドジョウ	ドジョウ		•	
5		スジシマドジョウ中型種	•	•	
	ギギ	ギギ	•	•	•
7	ナマズ	ナマズ	•	•	
8	ドンコ	ドンコ		•	
9	ハゼ	ゴクラクハゼ	•		•
10		シマヨシノボリ	•		
11		トウヨシノボリ(型不明)	•	•	•
12		シマヒレヨシノボリ			•
13		カワヨシノボリ	•		
	7科	14種	9	9	8
		地点数	2	1	1
		調査回数	3	2	2





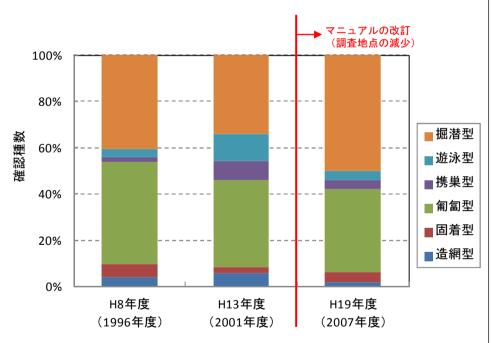




7-7-2 下流河川の底生動物(生活型)

- ●平成19年度調査では、底生動物を生活型別にみると、掘潜型と匍匐型で多数を占めており、この傾向に変化はない。※
- ●流速の速い瀬に多くみられる造網型、固着型、匍匐型と、緩やかな流れに多くみられる携巣型、遊泳型、掘潜型と を比べると、流れの緩やかな淵や砂泥河床を好む携巣型、遊泳型、掘潜型が増加する傾向にある。

【底生動物の生活型確認種数の推移】



【生活型】

造網型:分泌絹糸を用いて捕獲網を作るもの。流速の速い瀬に多く みられ、石礫の河床を好む。

固着型:強い吸着器官または鈎着器官を持って他物に固着しているもの。流速の速い瀬に多くみられ、石礫の河床を好む。

匍匐型:石の上などを這って移動するもの。流速の速い瀬に多くみ られ、石礫の河床を好む。

携巣型:筒巣を持つもの。流れの緩やかな淵で多くみられる。

遊泳型:移動の際には主として遊泳によるもの。流れの緩やかな淵で多くみられる。

掘潜型:砂または泥の中に潜っていることが多いもの。流れの緩や かな淵で多くみられ、砂や泥の河床を好む。

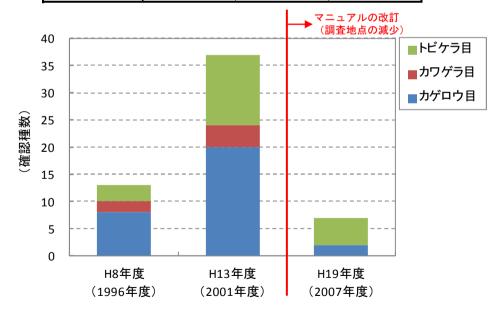
※下流地点における底生動物調査は、以下のとおり実施した。 H8年度:2地点・2回(夏季・秋季)、H13年度:2地点・3回(春季・夏季・秋季)、H19年度:1地点・2回(夏季・冬季)

7-7-3 下流河川の底生動物(EPT種数)

- ●下流河川のEPT種数をみると、平成8年度から平成13年度調査にかけては、カゲロウ目及びトビケラ目の増加がみられたが、平成19年度調査では、カワゲラ目の減少が顕著となった。※
- ●底生動物の総確認種数における割合をみると、平成13年度の42.0%から、平成19年度は13.5%と減少した。

【底生動物のEPT種数の推移】

種数	H8年度 (1996年度)	H13年度 (2001年度)	H19年度 (2007年度)	
カゲロウ目	8	20	2	
カワゲラ目	2	4	0	
トビケラ目	3	13	5	
EPT種数	13	37	7	
総種数	53	88	52	
EPT種数/総種数	24.5%	42.0%	13.5%	



【EPT種数】

カゲロウ目(E)、カワゲラ目(P)、トビケラ目(T) の種類数を示す。

本種の多くは、砂礫底の河川に生息し、水質の悪化により種数が少なくなりやすいため、河川の水質汚濁の指標として使われることが多い。EPT指数が高いと水質がよいとされている。

※下流地点における底生動物調査は、以下のとおり実施した。

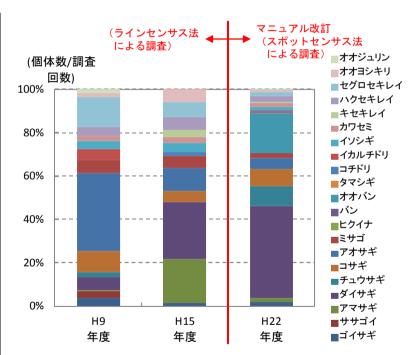
H8年度:2地点·2回(夏季·秋季)、H13年度:2地点·3回(春季·夏季·秋季)、H19年度:1地点·2回(夏季·冬季)

7-7-4 下流河川の鳥類(水辺環境利用種)

- ●平成22年度調査では、水辺環境を利用する鳥類として、サギ類、セキレイ類等の21種が確認されており、特にダイサギ、オオバンの確認数が多くなっている。※
- ●過年度に比べ、クイナ類の確認が増加した。

【水辺環境利用鳥類の確認状況(下流河川)】

No.	科名	種名	H9 年度	H15 年度	H22 年度	生活環境区分		渡り区分
1	サギ	ゴイサギ		— IX		水辺の鳥	I	留鳥または漂鳥
2	-	ササゴイ				水辺の鳥		夏鳥
3		アマサギ				水辺の鳥	草原	夏鳥(一部留鳥)
4	-	ダイサギ				水辺の鳥	+-///	夏鳥(一部留鳥)
5		チュウサギ				水辺の鳥		夏鳥
6	-	コサギ				水辺の鳥		留鳥
7	1	アオサギ				水辺の鳥		留鳥または漂鳥
8	タカ	ミサゴ				水辺の鳥	魚食性	留鳥
9	クイナ	ヒクイナ				水辺の鳥	灬八八	夏鳥
10	1 /	バン			Ť	水辺の鳥		夏鳥(留鳥)
11	-	オオバン			Ŏ	水辺の鳥		夏鳥
12	タマシギ	タマシギ			Ŏ	水辺の鳥		留鳥
13	チドリ	コチドリ			Ŏ	水辺の鳥		夏鳥
14		イカルチドリ			Ŏ	水辺の鳥		留鳥(漂鳥)
15	シギ	イソシギ	Ŏ		Ŏ	水辺の鳥		漂鳥
16	カワセミ	カワセミ			•	水辺の鳥		1247/119
17	セキレイ	キセキレイ		Ŏ	Ŏ	水辺の鳥		夏鳥(留鳥)
18		ハクセキレイ			Ŏ	水辺の鳥		冬鳥
19		セグロセキレイ		•	•	水辺の鳥		留鳥
20	ウグイス	オオヨシキリ		•	•	水辺の鳥	草原	夏鳥
21	ホオジロ	オオジュリン			Ŏ	水辺の鳥	草原	冬鳥
	10科	21種	15	13	21	7.10	1 // 1	3 700
		調査回数	5	5	4			



※H9,H15はラインセンサス法、H22はスポットセンサス法による調査である。

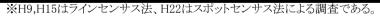
※H15年度まではラインセンサス法(流入2ライン,下流2ライン・5回)、H22はスポットセンサス法(流入24RL ~28RL、湛水域17RL~24RL、下流07RL~17RL・4回)で調査を実施。また、H15年度までは湛水域周辺における調査は実施されていない。

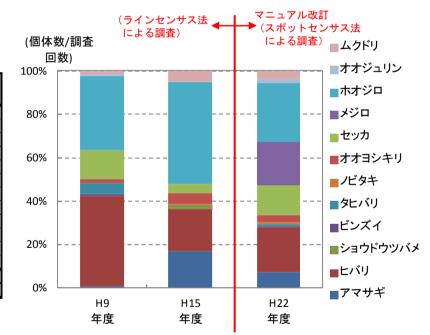
7-7-5 下流河川の鳥類(草地環境利用種)

- ●平成22年度調査では、草地環境を利用する鳥類として、ホオジロ、ヒバリ等の11種が確認されている。
- ●草地環境利用鳥類の確認種の傾向に変化はない。

【草地環境利用鳥類の確認状況(下流河川)】

No.	科名	種名	H9 年度	H15 年度	H22 年度	生活環境	竟区分	渡り区分	
1	サギ	アマサギ	•	•	•	水辺の鳥	草原	夏鳥(一部留鳥)	
2	ヒバリ	ヒバリ	•	•	•	陸鳥	草原	留鳥	
3	ツバメ	ショウドウツバメ		•		陸鳥	草原	旅鳥	
4	セキレイ	ビンズイ	•		•	陸鳥	草原	夏鳥	
5		タヒバリ	•		•	陸鳥	草原	冬鳥	
6	ツグミ	ノビタキ		•	•	陸鳥	草原	旅鳥	
7	ウグイス	オオヨシキリ	•	•	•	水辺の鳥	草原	夏鳥	
8		セッカ	•	•	•	陸鳥	草原	留鳥	
9	メジロ	メジロ			•	陸鳥	草原	留鳥	
10	ホオジロ	ホオジロ	•	•	•	陸鳥	草原	留鳥	
11		オオジュリン	•		•	水辺の鳥	草原	冬鳥	
12	ムクドリ	ムクドリ		•		陸鳥	草原	留鳥	
	9科	12種	9	8	11		·		
		調査回数	5	5	4		•		



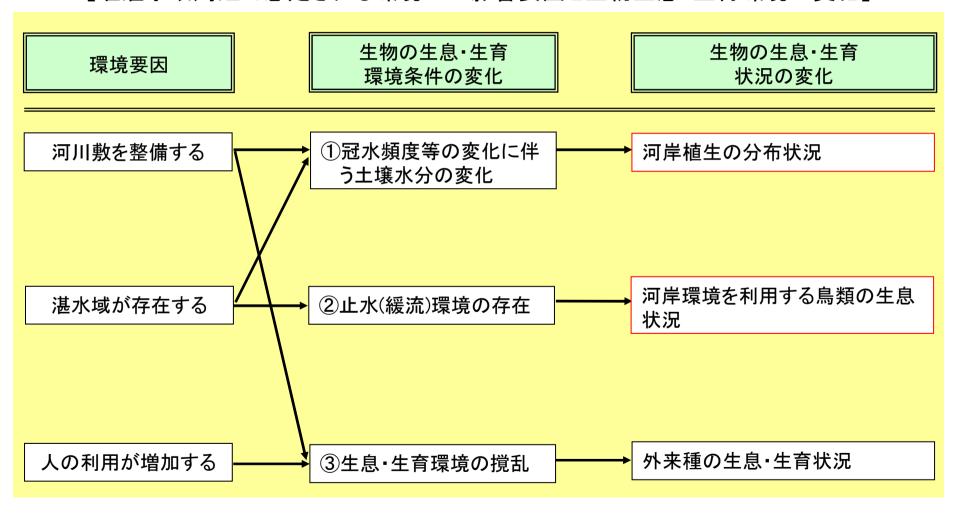


※H15年度まではラインセンサス法(流入2ライン,下流2ライン・5回)、H22はスポットセンサス法(流入24RL ~28RL、湛水域17RL~24RL、下流07RL~17RL・4回)で調査を実施。また、H15年度までは湛水域周辺における調査は実施されていない。

7-8 堰湛水域周辺における変化の検証

●堰湛水域周辺における主な環境条件の変化及びそれにより引き起こされる生物の生息状況の変化を想定し分析 を行った。

【堰湛水域周辺で想定される環境への影響要因と生物生息・生育環境の変化】



:本資料で報告する分析テーマ

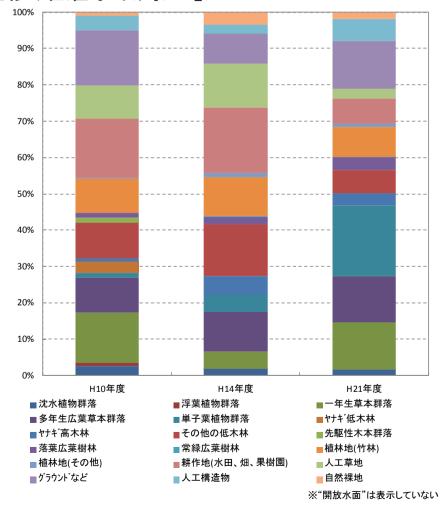
7-8-1 堰湛水域周辺の植物(河岸植生)

- ●平成22年度調査では、単子葉植物群落、一年生草本群落の増加、その他の低木林の減少が顕著であった。
- ●単子葉植物群落及び一年生草本群落は、出水の影響を受けやすい低水敷、グラウンドや公園周辺の高水敷、放棄された耕作地に侵入し、群落面積を増加させていた。これらの群落は、地形改変が起きた後に侵入しやすいと考えられる。

【植生群落面積の推移(堰湛水域周辺】

			(ha)
基本分類		面積(ha)	
基 本刀類	H10年度	H14年度	H21年度
沈水植物群落	3.3	2.39	1.99
浮葉植物群落	1.13	0.03	0.07
一年生草本群落	18.23	5.62	16.5
多年生広葉草本群落	12.42	13.34	16.2
単子葉植物群落	1.9	5.55	24.84
ヤナキ・低木林	4.06		
ヤナキ・高木林	1.18	6.4	4.09
その他の低木林	12.96	17.3	8.31
先駆性木本群落	1.5		
落葉広葉樹林	2	2.52	4.41
常緑広葉樹林		0.17	0.12
植林地(竹林)	12.13	13.01	10.37
植林地(その他)	0.23	1.3	1.35
耕作地(水田、畑、果樹園)	21.32	22.07	8.76
人工草地	12.13	14.56	3.24
グラウンドなど	19.78	10.19	16.82
人工構造物	5.43	2.74	7.66
自然裸地	1.17	4.31	2.43
開放水面	131.96	125.92	137.65

(堤防敷を除く河川区域)+(堤防表法尻から堤防表法肩)



7-8-2 堰湛水域周辺の鳥類(河原環境利用種)

●平成22年度調査では、河原環境を利用する鳥類として、チドリ類、セキレイ類等の8種が確認されている。

【河原環境利用鳥類の確認状況(堰湛水域周辺】

No.	科名	種名	H9 年度	H15 年度	H22 年度	生活環境区分		渡り区分
1	チドリ	コチドリ			•	水辺の鳥		夏鳥
2		イカルチドリ				水辺の鳥		留鳥(漂鳥)
3		イソシギ	1		•	水辺の鳥		漂鳥
4	カワセミ	カワセミ			•	水辺の鳥		
5	セキレイ	キセキレイ	1 /	,	•	水辺の鳥		夏鳥(留鳥)
6		ハクセキレイ	1 /		•	水辺の鳥		冬鳥
7		セグロセキレイ	l /		•	水辺の鳥		留鳥
8	ウグイス	オオヨシキリ	/		•	水辺の鳥	草原	夏鳥
	4科	8種	_	-	8			
	•	調査回数	_	_	4			

※H9,H15はラインセンサス法、H22はスポットセンサス法による調査である。





※H15年度まではラインセンサス法(流入2ライン,下流2ライン・5回)、H22はスポットセンサス法(流入24RL ~28RL、湛水域17RL~24RL、下流07RL~17RL・4回)で調査を実施。また、H15年度までは湛水域周辺における調査は実施されていない。

7-9 国外外来種の確認状況の変化の検証

●魚類:ブルーギル、オオクチバスの特定外来生物2種、タイリクバラタナゴ、カムルチーの要注意外来生物2種が継続して確認されている。また、同じく要注意外来生物であるニジマスについては、最新の平成23年度調査では確認されていない。

●底生動物:スクミリンゴガイ、アメリカザリガニの要注意外来生物2種、国外外来種のサカマキガイが確認されている。スクミリンゴガイについては、最新の平成19年度調査で初めて下流河川で確認された。

●植物:アレチウリ、オオキンケイギク等など特定外来種5種、アメリカセンダングサ、セイタカアワダチソウなど要注意外来生物32種が確認されている。

●鳥類:国外外来種は確認されていない。

●両生類:特定外来生物のウシガエルが継続して確認されている。

●爬虫類:要注意外来生物のミシシッピアカミミガメが最新の平成17年調査で初めて確認された。

●哺乳類:特定外来生物のヌートリアが近年継続して確認されている。

●陸上昆虫類:ラミーカミキリ、セイヨウミツバチ、シバツトガ、モンシロチョウなど23種が確認されている。









7-10 環境保全対策の効果の検証(概要)

【環境保全対策の実施状況】

環境保全対策	実施年度	調査内容
魚道調査	平成3年度、4年度、21年度、23年度、 平成24年度(実施中)	·魚道遡上調査 ·流下仔魚調査 ·改良実験(平成24年度)
アユモドキ保全対策	平成18年度〜現在継続中 吉井川瀬戸地区自然再生協議会にお ける活動として実施	・わんど型試験産卵場整備 ・堤外水路整備 ・モニタリング調査

7-10-1 魚道調査(調査状況・魚道概要)

【魚道調査実施状況】

調査年度	調査内容
平成3年度	目視調査 採捕調査 水中VTR調査
平成4年度	目視調査 採捕調査
平成21年度	目視調査 採捕調査 物理環境計測(流向、流速、水深)
平成23年度	目視調査 採捕調査 水中VTR調査 物理環境計測(流向、流速、水深) 耳石分析調査 アユ流下仔魚調査
平成24年度 (調査中)	目視計数調査(VTR調査) 採捕調査 物理環境計測(流向、流速、水深) 流下仔魚調査

平成3年度 吉井川水辺環境調査業務(坂根堰魚道の遡上調査編)

平成4年度 坂根堰魚道環境調査業務

平成21年度 坂根堰魚道遡上調査検討業務

平成23年度 坂根堰魚道遡上調査業務

平成24年度 吉井川坂根堰魚道遡上調査業務

【魚道諸元】

項目	魚道諸元
魚道形式	階段式魚道
魚道位置	左岸側1箇所 右岸側1箇所
魚道幅員	3.0m×2箇所(両岸計6m)
魚道勾配	左岸1/9.0~1/10.0 右岸1/9.9
流量調節	起伏式ゲート(両側とも)
プール長さ	左岸3m 右岸3~4m
プール内	水制柱なし(両側とも)
魚道底面	コンクリート張(両側とも)
側壁高さ	左岸70~127cm 右岸70~224cm
潜孔	あり(両側とも)
通水流速	左岸36~146cm/s 右岸70~163cm/s(いずれも越流流速の実測値)
隔壁間落差	0.3m(両側とも)
出水口	堰より約42m(左岸)~50m(右岸)下流





右岸魚道

左岸魚道

7-10-2 魚道調査(調査結果)

●アユ、オオヨシノボリ、モズクガニ等の回遊性の魚類、 甲殻類だけでなく、オイカワ、カワヒガイ、ムギツク、 カワヨシノボリ等の淡水魚も魚道を遡上している。

【遡上状況】



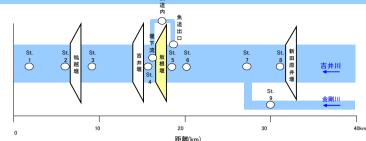






観察日	天候	遡	上個体数(四	備考	
観奈日	入陕	遊泳魚※1	底生魚※2	モクズガニ	1用で
4/30	曇	0	0	6	
5/1	曇	0	0	3	
5/2	晴時々曇	0	0	1	
5/3	曇	0	0	0	
5/4	晴のち曇	0	0	1	
5/5	曇のち晴	9	0	1	
5/6	曇	2	0	3	
5/7	晴時々曇	311	3	1	調査時のアユ遡上ピーク
5/8	曇後晴	261	12	0	
5/9	晴	89	16	2	
5/10	曇時々雨	62	19	7	5/10 13 時~5/11 13 時まで
5/11	曇時々雨	3	4	0	左岸魚道入口に定置網設置
5/12	曇後晴	0	0	0	
í	合計	737	54	25	

※1:アユ、オイカワ、スゴモロコ類などと考えられる。 ※2:オオヨシノボリ、カワヨシノボリなどと考えられる。

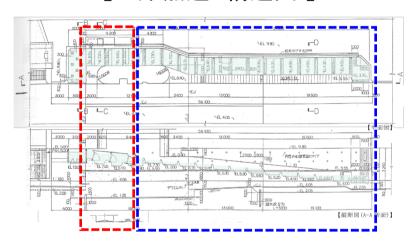


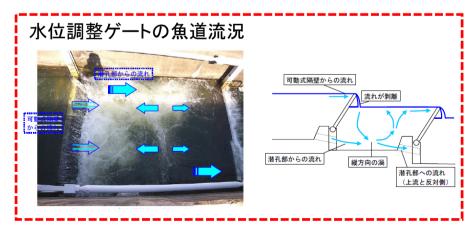
	距離(km)												
	汽水·淡水		水域					淡刀	K域				
	坂根堰との位置関係	坂根堰より下流		魚道内 坂根堰より上流				-					
	調査箇所	St.1	St.2	St.3	St.4	坂根堰 直下	坂根堰 魚道内	坂根堰 魚道出口	St.5	St.6	St.7	St.8	St.9
	河川形態	Вс	Вс	Вс	Вс	Вс	Вс	Вс	Вс	Вс	Aa-Bb	Вс	Bb
	ウナギ												
I	ウグイ												
	アユ												
	サツキマス												
	スミウキゴリ												—
同性各	ビリンゴ ウロハゼ												—
凹近黑	ゴクラクハゼ												
	シマヨシノボリ												
	オオヨシノボリ												
	トウヨシノボリ**												
	ヌマチチブ												
I	チチブ												
	コイ												
	ゲンゴロウブナ												
I	ギンブナ												
	オオキンブナ												
	ヤリタナゴ												
	アブラボテ												
	カネヒラ												
	イチモンジタナゴ シロヒレタビラ												
	タイリクバラタナゴ												
	ワタカ												
	ハス												
	オイカワ												
	カワムツ												
	ヌマムツ												
	モツゴ												
	カワヒガイ												
	ムギツク タモロコ												
	メガラ												
淡水魚	ゼゼラ カマツカ ズナガニゴイ												
	ズナガニゴイ												
	コウライニゴイ												
	ニゴイ												
	1トモロコ												
	コウライモロコ												
	アユモドキ												—
I	ドジョウ スジシマドジョウ												
	メンシャトショウ ギギ												
I	ナマズ												
I	アカザ												
I	ニジマス												
I	メダカ												
I	オヤニラミ												
I	ブルーギル												
I	オオクチバス												
I	ドンコ												
I	カワヨシノボリ												
	カムルチー												

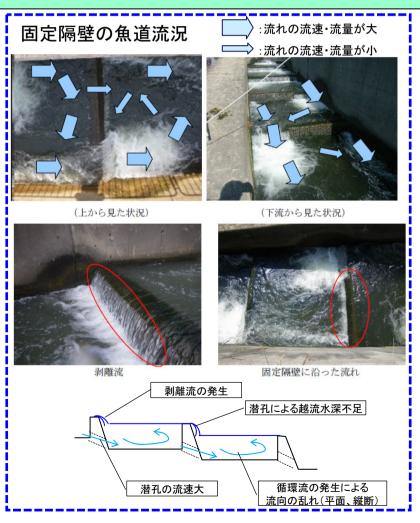
7-10-3 魚道調査(魚道流況の問題点)

- ●魚道流況の問題点
 - ・固定隔壁や水位調整ゲートに剥離流が発生。
 - ・潜孔により水位が低下し、遡上に必要な越流水深が確保できない。
 - ・潜孔部分の流速の増加やプール形状の影響により循環流が発生して遡上方向と逆の流向が生じ、遡上経路を遡上魚が判断しにくい。

【左岸魚道 構造図】



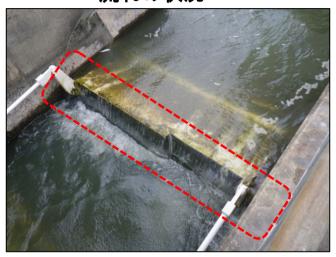




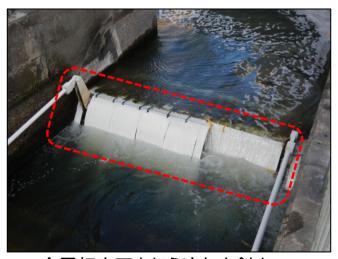
7-10-4 魚道調査(剥離流解消実験結果)

●可動隔壁部における剥離流解消のため、金属板を用いて上下のプールの水面を繋いだ結果、遡上魚が隔壁部で 真上や後ろ方向にジャンプする行動が減り、魚類の遡上効率の向上がみられた。

流れの状況



可動隔壁により剥離流が発生



金属板表面を伝う流れを創出

遡上行動



真上や後ろ方向にジャンプする行動が目立つ

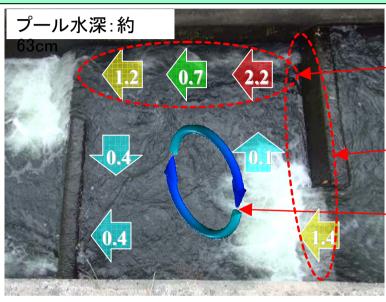


金属板表面の流れに乗って遡上する行動が見られる

7-10-5 魚道調査(循環流解消実験結果)

●プール内に砕石を投入し、水深を浅くすることで、循環流の発生をほぼ解消することができた。また、砕石投入に伴う潜孔閉鎖により、プール内の流速の均一化と越流水深が確保され、安定した流れとなった。

実験前(砕石投入前)



プール水深:約 32cm 0.3 0.5 0.5 0.5 0.8 潜孔部からの流れが突出して速く 切欠部からの流れとの流速差により

田田へはなどて中古

隔壁部は越流が無く、切欠部で水 深9cm程度

切欠部直下からプール中央にかけて 縦回転の不安定な循環流が発生

潜孔閉鎖により全面越流となり、 流速が均一化され、流況が安定 隔壁部で水深8cm、切欠部で水深 15cmを確保

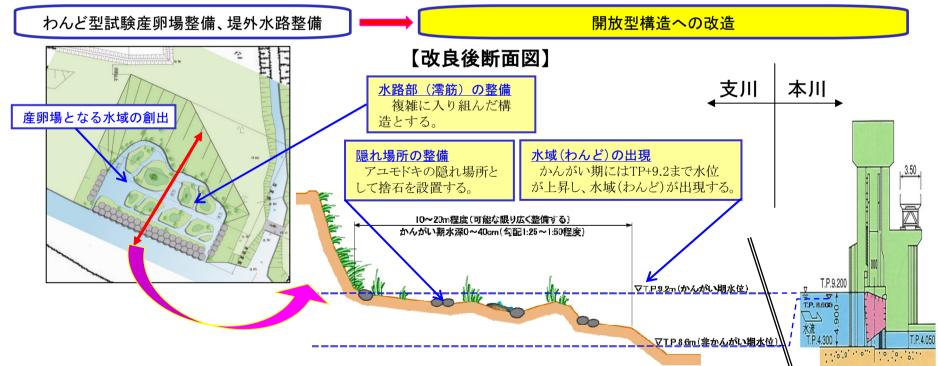
水深が浅くなり、循環流の発生が ほぼ解消(隔壁直下は洗堀され、 局所的に循環流が発生)

図中の矢印は計測箇所の代表的 な流向を、矢印の色と数字は表層 付近の流速(m/s)を表す。

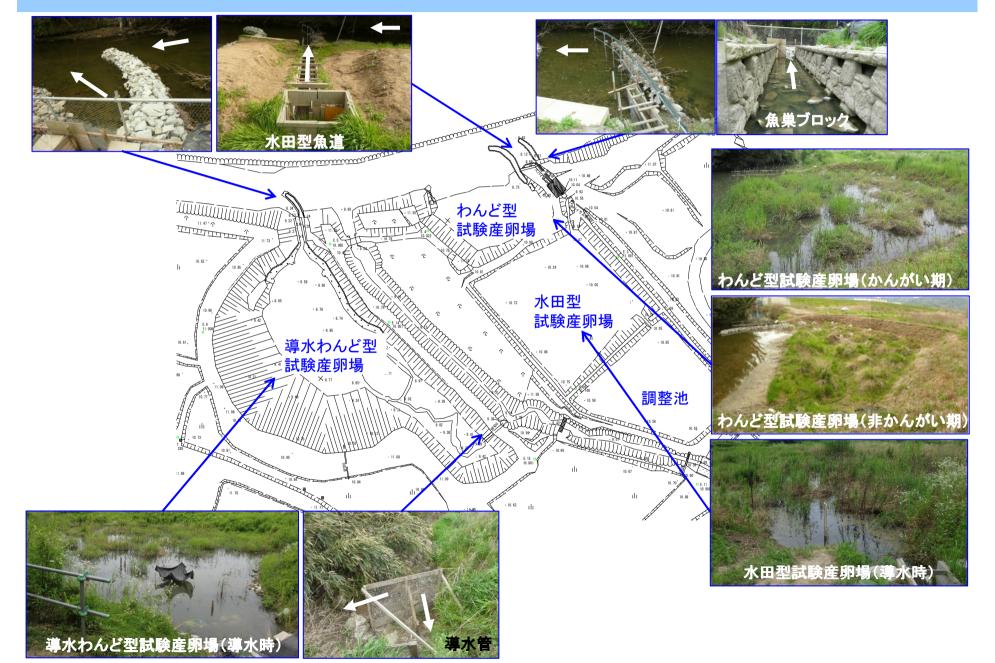
7-10-6 アユモドキ保全対策(産卵場整備概要1)

●かんがい期には坂根堰管理水位であるTP+9.2mまで水位が上昇し、アユモドキの遡上及び産卵場となる水域(わんど)が出現する。なお、調査の結果、産卵等の繁殖が確認されている。





7-10-7 アユモドキ保全対策(産卵場整備概要2)



7-10-8 アユモドキ保全対策(協議会による取り組み)

- ●平成18~19年度は、現地調査、文献調査等により、吉井川におけるアユモドキの生息状況・生息環境を把握し、 その減少要因を整理した。
- ●平成20年度は、平成18~19年度結果をもとに、保全対策として試験産卵場のモデルを検討した。
- ●平成21年度以降は、水田型試験産卵場(「水田型」)及びわんど型試験産卵場(「わんど型」)の2ヶ所、平成22年度以降は、これに導水わんど型試験産卵場(「導水わんど型」)を加えた3ヶ所の試験産卵場でアユモドキ産卵状況のモニタリング調査を実施した。なお、平成24年度もモニタリング調査は継続中である。

年度	主な取り組み内容・成果	保全対策(協議会での決議事項)
平成 18~	吉井川水系のアユモドキの生息状況を調	・産卵場の再生
19年度	査し、生息状況と生息環境の関係を整理	・隠れ場所の整備
	した。また、文献調査等により、アユモ	この2つを中心に今後、実施して行くこととした。
	ドキの減少要因等を整理した。	
平成20年度	試験産卵場設置予定地の周辺環境を調査	・「水田型」及び「わんど型」試験産卵場、瓜生川
	し、試験産卵場のモデルを検討した。	における隠れ場所(魚巣ブロック)の整備
平成21年度	水田型とわんど型の2つのタイプの試験	・導水わんど型の整備
	産卵場でモニタリング調査を実施した。	植生の移植(全試験産卵場)
	また、新規試験産卵場の検討を行った。	・誘導石の設置(水田型、導水わんど型)
	→モニタリング調査では、いずれの試験	・産卵場内部構造の複雑化(水田型、わんど型)
	産卵場でもアユモドキは確認されな	・魚道の改良 (水田型)
	かった。	
平成22年度	水田型、わんど型、導水わんどの3タイ	・浅場の改良を実施(わんど型、導水わんど型)
	プの試験産卵場におけるモニタリング調	・植生の移植。
	査を実施した。	・上流から下流側にむけての勾配を改良(わんど型)
	→水田型では、捕獲放流したアユモドキ	・誘導石を増設(全試験産卵場)
	の産卵、成育が確認された。	
	→わんど型でアユモドキの産卵、成育が	
	確認された。	
平成23年度	水田型、わんど型、導水わんど型の3タ	① 誘導ネットを設置 (水田型)
	イプの試験産卵場におけるモニタリング	② 魚道側壁を撤去 (水田型)
	調査を実施した。	③ 大型土のうの撤去 (わんど型)
	→導水わんど型で稚魚が確認された。	④ 浅場の改良(わんど型)
		⑤ 浅場の改良・小山部の緩傾斜化(導水わんど型)
		⑥誘導石の改良

【地域と連携した保全活動について】

- ・保全活動を進めるためには、行政と地域の柔軟な 連携やシステムづくりが必要である。
- ・未詳な生態を地道に観察することで解明してきた 地元有志の実績(取り組み①)や河川管理者が着 手してきた保全への取り組み(取り組み②)を地 域と共有することがスタートラインである。
- ・研究機関や専門家のサポートを受けながら、着実に保全技術を開発し、地域の財産として受け入れられる手順や方法を考え(取り組み③)、地域の活性化、環境教育のシンボルとして活用できるよう保全を図っていくことが望まれる。



7-11 まとめと今後の方針 (生物)

【まとめ】

- ①坂根堰周辺の自然環境は、堰建設後32年が経過し、湛水域に適応した魚類や鳥類が生息し、堰湛水後の自然環境として比較的安定した状況にあるといえる。
- ②坂根堰周辺は、山間に農耕地が広がる里山環境を呈し、河畔にはツルヨシやオギの優占するイネ科草本群落、ヤナギの低木林が生育し多様な植生がみられる。 また、水害防備林としてのマダケ植林も存在している。
- ③坂根堰周辺は、水域では止水性や回遊性の魚類や底生動物、陸域では河原を利用する鳥類など、多様な動植物が生息・生育している。
- ④堰湛水域では、アユモドキの生息が継続して確認されており、また、自然再生協議会による環境保全対策も実施している。
- ⑤魚道効果の把握のためモニタリング調査を実施した結果、坂根堰の魚道は、整備後の年数が経過しており、機能低下(剥離流や循環流の発生、越流水深不足)が懸念された。改善方策として簡易的な改造による実験を行い、その結果、遡上効果向上の可能性があることが確認された。

【今後の方針】

- ①今後も多様な自然環境の保全に留意しながら、河川水辺の国勢調査等を活用し、生物 の生息状況等をモニタリングしていく。
- ②魚道については、H24年度に魚道の一部で実施した改良実験を魚道全体で試行し、効果向上を検討していく。

8. 堰と地域との関わり

- 8-1 堰周辺の自治体の位置関係
- 8-2 土地利用状況の変遷
- 8-3 人口・世帯数の推移
- 8-4 産業別就業人口の推移
- 8-5 堰の見学者
- 8-6 堰と地域との関わり
- 8-7 湛水域の水辺環境整備
- 8-8 まとめと今後の方針

8-1 堰周辺の自治体の位置関係

坂根堰及び湛水域に隣接するのは、岡山市、赤磐市、備前市であり、県庁所在地である岡山都市圏中心部から20km程度しかなく、淡水の止水域として最も身近な場所である。

岡山市 約20km

赤磐市 約 7km

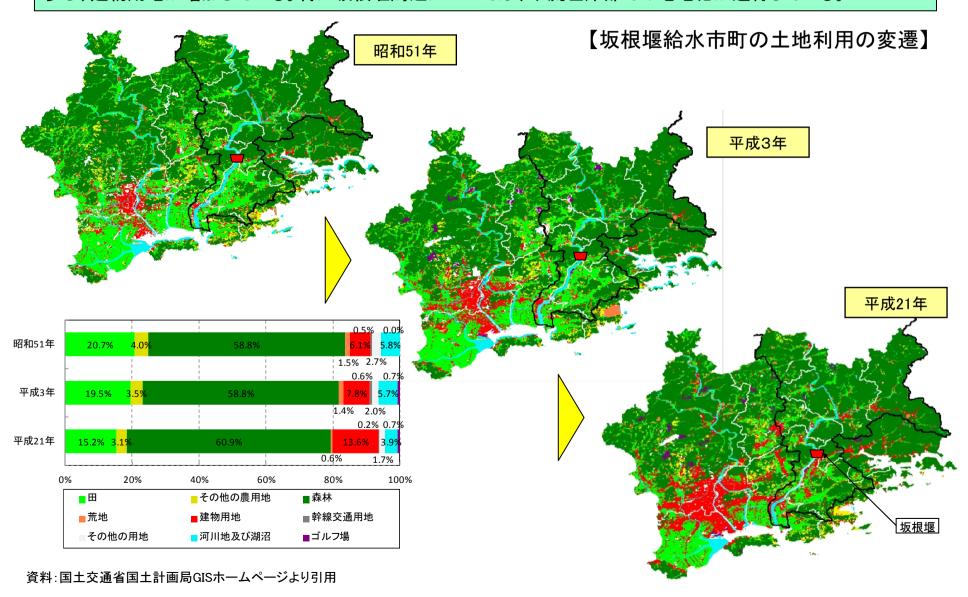
備前市 約 8km

瀬戸内市 約 9km



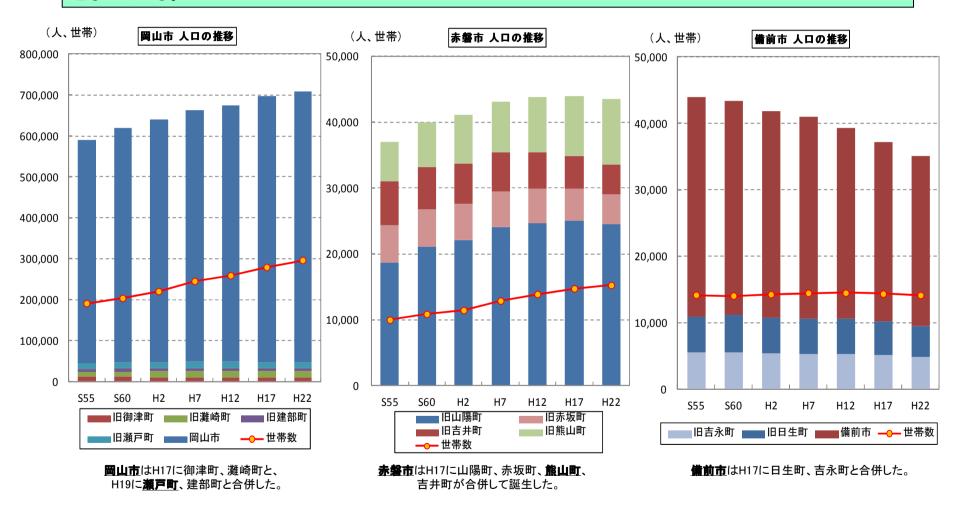
8-2 土地利用状況の変遷

坂根堰給水市町における土地利用の変遷をみると、昭和51年から平成21年にかけては田・その他農用地が減少し、建物用地が増加している。特に坂根堰周辺については、下流左岸部での宅地化が進行している。



8-3 人口・世帯数の推移(1/2)

人口動態では、岡山市が増加傾向、赤磐市、備前市は減少傾向にあり、大都市部への人口集中が顕著 となっている。

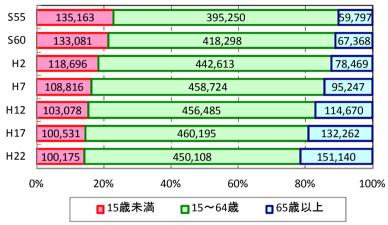


【坂根堰湛水域周辺市町の人口と世帯数の推移】

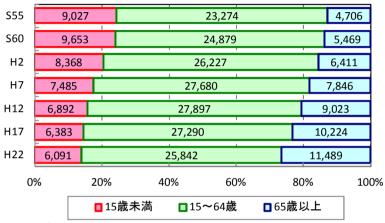
出典:国勢調査結果

8-3 人口・世帯数の推移(2/2)

年齢階級(3区分)別人口の構成比率の推移をみると、岡山市、赤磐市及び備前市とも高齢者人口の増加が続いている一方で年少人口(0~14歳)は減少している。また、生産年齢人口の比率も平成2年以降減少し、少子高齢化が進行している。



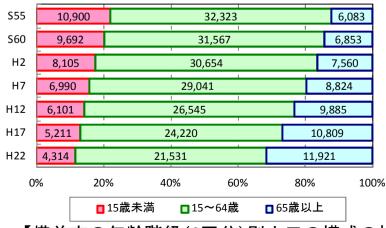
岡山市はH17に御津町、灘崎町と、H19に**瀬戸町**、建部町と合併した。 数値はこれら廃置分合処理済みデータである。



赤磐市はH17に山陽町、赤坂町、**熊山町**、吉井町が合併して誕生した。 数値はこれら廃置分合処理済みデータである。

【岡山市の年齢階級(3区分)別人口の構成の推移】

【赤磐市の年齢階級(3区分)別人口の構成の推移】



備前市はH17に日生町、吉永町と合併した。 数値はこれら廃置分合処理済みデータである。

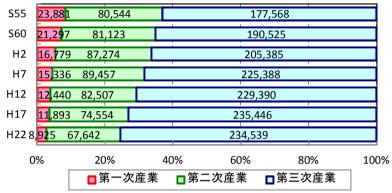
【備前市の年齢階級(3区分)別人口の構成の推移】

出典:国勢調査結果

8-4 産業別就業人口の推移

岡山市の就業人口は平成7年以降減少傾向にあり、第一次、第二次産業就業者の割り合いが減少し、第 三次産業就業者の割合が増加している。

赤磐市の就業人口は若干の増加傾向、備前市の就業人口は横ばい傾向にあり、ともに第一次、第二次 産業就業者の割り合いの減少、第三次産業就業者の割合の増加がみられる。



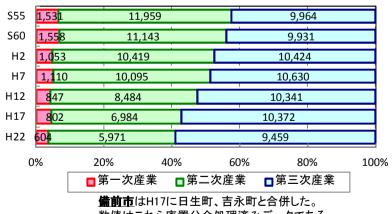
岡山市はH17に御津町、灘崎町と、H19に瀬戸町、建部町と合併した。 数値はこれら廃置分合処理済みデータである。

4.242 6.021 8.502 S60 3.821 6.659 9.087 3,178 H2 6.875 9.836 11,551 Н7 3,019 7.101 12.139 H12 2,786 6.865 H17 2.620 6.668 12.474 H22 1.912 5.828 12.356 0% 20% 60% 80% 100% ■第一次産業 ■第二次産業 ■第三次産業

赤磐市はH17に山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町が合併して誕生した。 数値はこれら廃置分合処理済みデータである。

【岡山市の産業別就業人口の推移】

【赤磐市の産業別就業人口の推移】



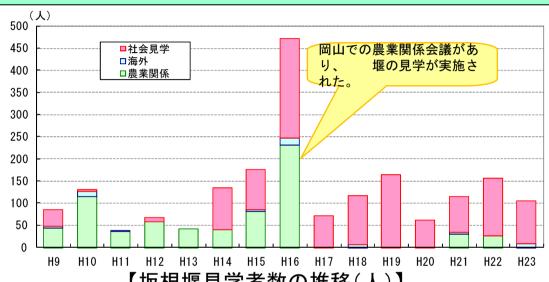
数値はこれら廃置分合処理済みデータである。

【備前市の産業別就業人口の推移】

出典:国勢調査結果

8-5 堰の見学者

坂根堰では、海外からの農業技術者や地元小学校などの見学を受け入れており、堰の役割の紹介などの広報活動を実施している。



【坂根堰見学者数の推移(人)】

【坂根堰見学者の過去5ヶ年の内訳】

社会見学	·岡山市立幸島小学校(5,6年生) ·岡山市立朝日·太伯·幸島·大宮小学校(4年生) ·瀬戸内市立牛窓北小学校(4年生) ·瀬戸内市立牛窓東小学校(3,4年生) ·瀬戸内市立牛窓西小学校(3年生) ·坂根地区老人会 等
海外	・スリランカ(海外研修) ・ベトナム(海外研修)
農業関係	·砂川右岸土地改良区(地元婦人会等) ·豊岡土地改良区





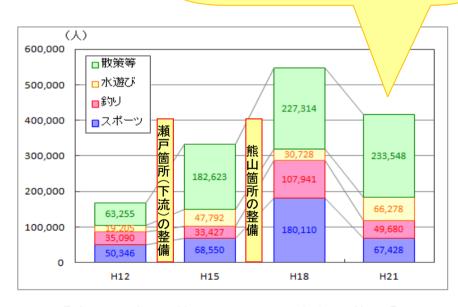
出典: 岡山河川事務所資料

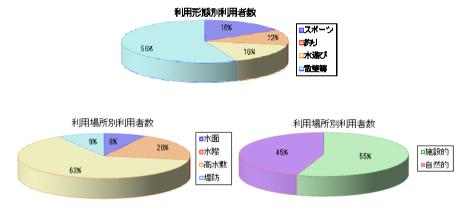
8-6 堰と地域との関わり(1/3)

吉井川流域で、散策等の日常的な利用のほかに、スポーツや水辺での遊びが多くなっている。大部分は、 高水敷などの陸域が大半で、水面域利用の割合は少ない。

H18調査と比較して

- ・調査日の天候が良くなかったこと
- ・飛び石連休となったこと により利用者数が減少したと考えられる



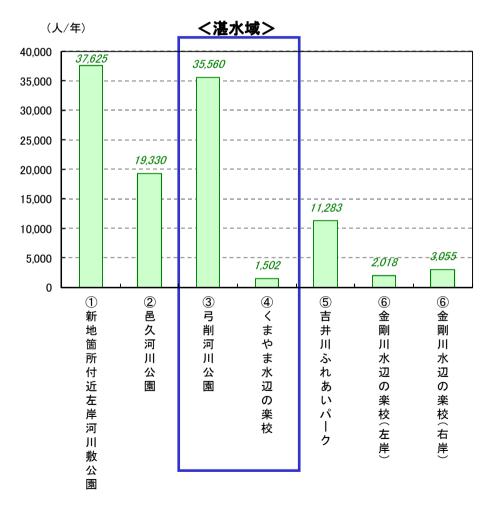


【吉井川流域(管理区間)利用者数の推移】

【吉井川流域(管理区間)利用者数(平成21年度)】

8-6 堰と地域との関わり(2/3)

坂根堰湛水域の出現により、ボート競技やプレジャーボートの利用の場のほか、河川公園施設が整備され、 吉井川流域の中でも屈指の利用者数となっている。



出典: 平成21年度岡山三川空間利用実態調査報告書



出典:中国地方整備局HP

8-6 堰と地域との関わり(3/3)

坂根堰管理所ホームページでは、堰の概要や役割や近況などについて情報発信するとともに、随時「坂根 堰だより」を刊行して、坂根堰管理の取り組み状況の紹介を行っている。

・堰管理に関する情報発信



坂根堰だより

発行:平成23年6月27日 国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 管理第2課(坂根分室)

今回は、「漂着ゴミ処理」の報告及び 「量水塔及び電源設備」についてご紹介いたします。

「漂着ゴミ処理」の報告

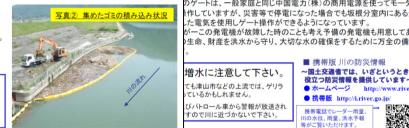
河川の流量が増えますと、それ まで岸沿い又は高水敷にあったゴ ミが下流に流されます。そのゴミの 中には木の枝、不法投棄されたタ イヤ、家庭ゴミの発泡スチロール 等、様々なゴミが含まれています。

坂根堰にも上流から流されて来 たゴミが主ゲートの上流側に溜ま りますが、洪水等で流量の多い時 には水面上での作業が危険なた め取ることができません。また、河 川の流量が少なくなり、水面上で の作業ができる状況になる頃には、 両岸にある流量調整ゲートからそ の多くが下流に流れてしまいます。

5月10日から12日の出水では、 流量が少なくなっても堰の上流側 に溜まったままのゴミがありました ので除去(写真①②)いたしました。

きれいで潤いのある河川に するため、ゴミの持ち帰り等、 皆様のご協力をお願いいたし ます。





う回は、坂根堰を管理するために必要な設備の内、量水塔 位計)と電源設備についてご紹介いたします。

「量水塔(水位計)」

役割は、貯水池の水位及び堰直下 位を観測して、貯水池への流入量 らの放流量を算出するための重要 集めることです。

岡山市側の上下流に写真のような 置してあります。この量水塔の中に り、常に水位を観測しています。

堰下流岡山市側の量水塔

「電源設備」

のゲートは、一般家庭と同じ中国電力(株)の商用電源を使ってモー 作していますが、災害等で停電になった場合でも坂根分室内にある た電気を使用しゲート操作ができるようになっています。 が一この発電機が故障した時のことも考え予備の発電機も用意して

増水に注意して下さい。

ても津山市などの上流では、ゲリラ ているかもしれません

びパトロール車から警報が放送され すので川に近づかないで下さい。

■ 携帯版 川の防災情報

~国土交通省では、いざというときに 役立つ防災情報を提供しています~ ● ホームページ http://www.river.go.jp/

● 携帯版 http://i.river.go.jp/

推基電钎でし、一ゲー市号 川の水位、雨量、洪水予報



今後も坂根堰のことを知って頂くために「坂根堰だより」を発行していきたいと思っておりますの

また、「こういう事を聞きたい」、「施設の見学をしたい」等のご意見、ご希望がありましたら、下 記まで、電話、ファックス、メールいずれでも構いませんので、ご連絡頂ければと思います。 〒705-0016 備前市坂根字土井502-3

管理第2課(坂根分室) 担当:坂田

電話 0869-66-7631 FAX 0869-66-7633 メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp

岡山河川事務所のホームページでは高梁川、旭川、百間川、吉井川のいろんな情報を見るこ とができます。ぜひ下記のアドレスまでアクセスして下さい。

http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/

吉井川と坂根堰

吉井川は、中国山地の三国山 (1.252m) に源を発して、途中、加茂川、吉野川 金剛川など支流をあわせて、瀬戸内海の児島湾に注ぎます。 流路延長133km、 流域面積2.110km2で、中国地方13の1級河川では、流路延長、流域面積ともに

4番首の天海道です。 仮模様は、吉井川の下流域にあたる。 河口カ の供給 不特定補給以75世業田水町水のための 機の関切け 総正のが質値に囲まれ 正額

上流側は流れの緩やかな環境で、下流側には

多様な環境がみられます。そこに生息する魚

水辺の生物

の紹介

国土交通省中国: 岡山河川事務

アコは、一生のうち薄と川を行き来する図面像と呼ばれる像です。 苦くから日本の人やに親しまれている 第であり、苦井川でもよくみられる代表的な像です。 A南になると、後の様が鮮かかな声になります (MM) 6イシガイ第の質の質が強いているときに、産卵管を COTTELL WELTHARD

アユの語はだいたい一年です。 (現に、英子を選でをまれた子前は、川をそのまま下の

魚の生態

35~6のに従長した終アユたちは、数になるとい 回りへも前に 無 支 したモアユたらは、 登 になるという せいに川を上ります。 4銭搬送はアユの通り道にあたり、 多くのアユは種の 角着を着ってより上、高を自作します。 ら川の中、名ぼまでのぼったアユは、川道の石の表面 にはえているコケ(行着複数)を型に食べるようになり ます。そして、何分の食べものを確保するため「なわは り」をつくり、他のアコが入ってくると攻撃するように

のリセートリ、他のアユかんっくくのと以来するように なります(この著作を利用した友的りという条件の約 り万があります)。 日底 長したアユは、私になると川の中下高部に集まり

現在、吉井川では、放開や前面の設備などの影響により、足くさんのアコを見ることが出来ます。 予接とも アユが椿めるきれいな川を維持していくことが重要

出典:岡山河川事務所ホームページより

【坂根堰だより】(平成23年6月)

・堰の施設の紹介など

8-7 湛水域の水辺環境整備(1/2)

川の通信簿に基づく、弓削河川公園の親しみやすさについての評価では、身近な親水域として認知されているが、休憩施設やトイレの整備などが課題となっている。

~川の親しみやすさの成績表~

子供から大人まで楽しめるレクリエーション広場

■平成21年現在の成績表

総合的な成績: ☆☆☆☆ (四つ星)

相当良い。満足感を味わえる。

		現在の状況			整備		重要度		
No.	点検項目	良い	普通	悪い	必要 %	非常に 重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	0			10%		0		
2	水はきれいですか		0		20%		0		
3	流れている水の量は十分ですか	0			10%			0	
4	ゴミがなくきれいですか		0		37%		0		
5	危険な場所がなくて安全ですか		0		30%		0		
6	景色はいいですか	0			10%		0		
7	歴史・文化を感じますか		0		3%			0	
8	堤防や河川敷には、近づきやす いですか		0		30%		0		
9	水辺へ入りやすいですか		0		33%		0		
10	広場は利用しやすいですか	0			27%		0		
11	休憩施設や木陰は十分ですか		0		60%		0		
12	散歩はしやすいですか		0		23%			0	
13	トイレは使いやすいですか		0		57%		0		
14	案内看板はわかりやすいですか		0		33%			0	
15	駐車場は使いやすいですか		0		17%			0	

良い点(現在の状況「良い」+重要度「非常に重要or重要」)

悪い点(現在の状況「悪い」+整備必要「50%以上」+重要度「非常に重要or重要」)

出典: 平成21年度岡山三川空間利用実態調査報告書

【弓削河川公園川の通信簿】



8-7 湛水域の水辺環境整備(2/2)

坂根堰の湛水域では水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、高水敷整正、護岸の整備を行っている。

■瀬戸箇所(下流)

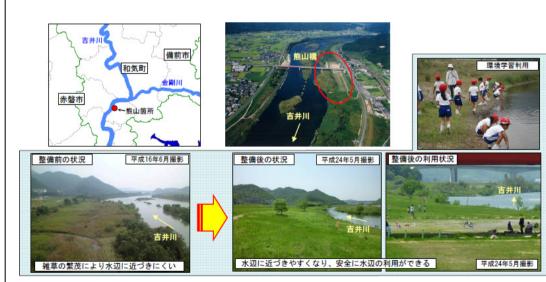
整備内容:

護岸、高水敷整正(国交省) 東屋、トイレ(自治体)

利用状況:

坂根堰湛水区域に面しており、 水面を利用したスポーツやレク リエーション等に 利用されている。 平成17年には、岡山国体のカ ヌー競技が実施された。





■能山箇所

水辺の楽校として整備(国交省)

整備内容:

階段、坂路、河川管理用通路、高水敷整正 利用状況:

従来より環境学習や地域行事で数多く利用されており、整備によって安全に水辺の利用ができるようになった。



出典:吉井川水系直轄総合水系環境整備事業 事業評価委員会資料

8-8 まとめと今後の方針(堰と地域との関わり)

【まとめ】

- ①坂根堰では、農業関係者や社会見学などの見学者を受け入れており、堰の役割の紹介など広報活動を実施している。
- ②吉井川の平成21年度の年間利用者数は、約40万人と推計され、その中でも川の通信簿に選定された箇所で利用者数が多いのは、新地箇所付近左岸河川敷公園の37千人、弓削河川公園の35千人となっている。
- ③坂根堰湛水域や高水敷及びその周辺の整備された空間により、カ ヌー競技の利用が毎年行われている。

【今後の方針】

- ①堰と周辺地域の関わりを確認しつつ、堰を中心とした周辺環境の整備保全、利用促進に取り組んでいく。
- ②地域における河川情報発信基地として、広報活動や地域との連携 に向けて取り組んでいく。